

第一章 富山壳藥業の形成



カヤノ実(榧子)

第一節 富山売薬業の概念

一、くすりの配置制

「まえがき」において、富山売薬業が他の産業と異なる大きな特色をもつことについて述べた。この特色的ある産業は、いかなる因子から成立しているのであろうか。次にこの形成因子について具体的に述べることにする。それは本書の諸部分に関連することになるので、したがつて後には多少繰り返しの論述がなされることになるけれども御了承を賜わりたい。

富山売薬業は、長期に渡る歴史を通して、一貫して流れているのは配置販売制である。江戸時代の封建社会の時代にも、また明治・大正・昭和のそれ以後の資本主義社会の時代にも、この配置制は続けられてきた。

昭和十年代の戦時体制下の統制経済の全面的拡大のなかでも、またすべての物資がなおさらには欠乏して、ヤミ取引が横行した昭和二十年代の敗戦後の混乱期にも、この制度は業者のあいだに遵守すべきこととされた。

この富山売薬業における「くすりの配置制」は、本来的には、その代金の支払いは、封建社会の商慣習として、お盆と年暮の支払いという掛かり制を内容として成立する。この業界では消費者本位の立場を重視していて、見方をかえていえば、「先用後利」の販売であるといえる。使用を先にして、利益は後にするとの経営理念に結びつく。得意先の顔なじみの親近感を基にして成立する各戸訪問販売を、さらに消費者を大切にしてその使用そのものを、何よりも

大切にしたいとする。富山のくすり売り商人の守るべき規範であり、道徳律とされる。

富山では、この配置制に由来して形成される理念は、このようにプロセールスマントとして成長していく、「くすり売り商人」の心とされ、日常行動の指針とされる。商品知識にすぐれ、顧客の良き相談相手になれる人間性を高めるため、また現状に甘んじないで、自己啓発、自己革新につとめ、常に自らの言語行動を見直していく心の羅針盤を内包する語としてみられていく。

ところで、この「くすりの配置制」は、もともと、「くすり」そのものの存在理由に由来すると見ることができる。くすりが必要になる病気は、極めて偶発的におこるものであり、その発生の時間を予測することはできない。しかし生活上にいつかは発生する必然性がある。寒いときの風邪や、子供あるいは婦人のかかり易い病気、また年寄りの成人病は、その可能性は理解できるとしても、そのための各種のくすりを、前もって一般の庶民が準備しておくことは、容易ではない。まして保健衛生や生活水準の低い場合には、到底その実現は不可能である。この不可能を可能にしたのが、富山の売薬業であり、その配置制の経営であった。人間生活の共通の不安である病気を取り除くために、手もとに一定の種類の「くすり」を預けておくという特定のアイデアによって、これが実現したのである。

手もとに各種のくすりが実在することは、地域住民の生活の安定に役立ち、また為政者には、農業労働力の保全になり、そのための医薬の欲求が強かつた。そして封建領主の領内労働力の保全のために果たした役割は、想像以上のものであつたであろう。それは江戸時代は、もちろん、明治期になつても開拓期の北海道において、十分に知らざるところであつた。熊の出る開墾地に入植した家族にとって、医療施設は何一つとして整備されない状態のところに、富山の薬売りが訪ねて行つたときの喜びは、正にそれであつて、救世主のように歓迎された。

このように、衛生施設や医療設備の整わないところに、富山の売薬商人が一定の薬を配置したことの社会的意義と

効果は、甚だ重要なものであつた。しかも薬効の高い漢方薬を取扱う彼らは、最先端技術の伝導者のような尊い存在であつた。

一、懸 かけ 場 ば 帳 ちょう

富山売薬商人たちが薬を配置したその実態は、すべて帳簿に記帳された。商取引は、古くから記帳することは商慣習として重視されたが、小売業について、しかも少額の場合には必ずしも常に執行されたとは限らない。近所で頗みしりの場合は、掛売りでお盆と年暮に支払う慣習の支配していた近世では、簡単な備忘録的な記帳が存在したにとどまつた。しかし固定した小売ではなく、行商の場合には、販売は複雑で多義で、流動的であつた。

富山売薬商人の場合は、春と秋の年二回行商するのが建て前であつた。しかも配置する薬の名称とその数量は、記帳して商人の側も、得意先の側も双方に商取引に紛糾のおこらないようにするには、逐次明細に商行為を記帳する必要がある。しかも旅先を行商して回つていないので、その帳簿は持ち運びに便利な小型のものでなければならぬ。その目的に沿つて形成されたのが、懸場帳である。

懸場帳は、彼らが行商の際に柳行李に薬を入れて運ぶのに対応して小型で便利で、しかも正確でなければならぬ。この目的に即して成立した帳簿である。それは行商する地域を規準にして作成され、町や村の名称とその住所をまとめていて、その中に得意先毎に口座を設けて、訪問した年月日、配置した薬品名と数量、それぞれの価格を記入する。そして前回に配置した薬品のうち消費した部分について代金を請求し、支払い金額を記入する仕組みである。

得意先は、行商し易いように、得意先の口座の順序を「トナリ」あるいは「ムカヒ」と注記していて、その帳簿を

みていれば、苦労することなく、一定の町や村の内の何軒もの得意先を能率よく回ることができる。懸場帳には、時に付近の略図を記入したものもあって、しかもそれは行商本位に記録されていて、これによって、全くの新人が行商に訪問しても、得意先を戸迷うことなく、順序よく、甚だ容易に回ることができる。また商人たちは、一枚ずつ口座ごとに帳簿をめくることによって、得意先の位置とその家族を思いおこすことができる。家族の人数や構成、家の建物やその家の中の様子も克明に思い出されるのに便利である。

またこの帳簿は、懸場帳といわれるよう、懸場である得意先の集団的な一定量について、その内容の実態や優劣も知られる。得意先の消費した薬の定価に対する集金額が記入されるので、支払い状況の良否や消費量の大小などが分る。それはその地域の経済の好不況に左右されると共に得意先の各々の所得や性格をも反映している。このことは、次の行商期までに消費される薬の種類と数量を予測するのに役立つ。現金収入の多い得意先には高価な薬を配置し、子供や婦人の多い家には、それぞれの需要を予測して配置量を加減することも出来る。もちろん得意先の希望を聞いて、これらが考慮される。さらに季節性や流行病の襲来をも予想して、総合的判断に基いて配置の種類と数量が定められる。こうしてこの帳簿に記入された数字からして、需要予測も可能になり、マーケティング・リサーチもできることになる。

賢明な商人であれば、懸場の地域内容を、この帳簿から分析して、現金収入の多い農民的商品市場に向って、販路拡大の努力を進めることができる。織物の産地、また、棉や菜種、たばこ、紅花等の商品作物の産地、酒造業や物資の集散地が好んで選択されてくる。有力な売薬商人たちは、その懸場をここに集積するように努めるのが



薬懸帳は明治期のもの



懸場帳は大福帳式の記述

常であった。富山の代表的な売薬商人の阿部彌一郎は、摂津型の農業地域に、また薩摩に行く薩摩組の組頭の密田林蔵は、たゞこの産地の国分を主な行商地に選んでいた。売上げ高、集金額が大きく、したがつて売上げ利益率、資本利益率などが高く、経営状況が良好となる地域であつた。

富山売薬商人は、この得意先とそこに預け置いた薬の配置量と売上げ高、集金額を記帳した懸場帳をもつて、一定の時期に毎年巡回する。したがつてそれは、ふり売りとか、かつぎ荷として一定の地域を行商するのではなく、また不特定多数の不確実な消費客を相手にするのではない。無店舗販売であるが、一定の得意先に、一定の売薬を預けおいて、次の行商の際にそのうちの消費した部分の代金を請求し、次の行商期までに消費される薬の種類と数量を予測して、預け置いて、補充して回るのである。その際に消費されなかつた薬は、古薬として新しい薬を取り換えて回収していく。

このように、一定の得意先に一定量の薬を預けおくことから、富山売薬業が成立する。この預けられた薬に対する商人と相手方の関係、とくに配置された薬品についての法律関係は、ドイツ民法における全体権 (Gesamt-Recht) のような債権関係をもつことになるとされる。現実には消費した薬品の代金の請求権をもつが、また次の行商の際に薬品を配置し、経営を継続していくことか、その中に含まれるのである。

懸場帳は、こうして富山地方では經營を継続できる「のれん」価値をもつものとされ、のれん価値をもつて売買の対象とされる。旅先に行商に出かけることが出来なくなつた場合、また商人が死亡して、後にこれを受け継ぐ者が居ない場合には、得意先と預けおかれた薬の種類と数量を記入したこの帳簿は、薬全体の価格に、のれん価値を加算して、売買されることもできる。この売買の仲介業者が富山に存在して、その流通を円滑にしている。こうしてこの帳簿は、売買され、相続される財産権を表示するものである。

この懸場帳の流通性によつて、売薬業を営む者がもし老齢化して旅先に行くことが不可能になつたとしても、或いは病気になり本人が行けなくなつたとしても、他の人に代りに行つてもらうことができるほか、懸場帳を売却し、或いは貸し付けて、これによつて代金をうけ、また貸付金即ち検校金けんきょきんをうけて、売薬業が継続される。

懸場帳のこの性格について、『日本の下層社会』の著者として著名な富山県出身の横山源之助は、次のように巧みに示している。即ち明治三十四年十二月号の『新小説』に発表した「富山の売薬」という題目の論文において、「富山では此の懸帳は一種の有価証券であつて、自由に売買譲渡することが出来る。旧幕時代にては、其の帳簿を売買譲与する時は双方より反魂丹役所に願ひ出で、売買譲与の旨を役所の帳簿に登録する規程が有つた。最も手数料として売買高百分の一の額を買主より納めねばならぬ。既に昔日より此の習慣は有つたのであるから、今日此の懸帳が土地や家屋同様に取扱われ、珍貴さるを見るのも無理はない。で有るから仮令たゞえ自ら売薬に關係しない者でも、此の懸帳を持つて居る者は珍らしくない。……」と述べる。

懸場帳は、売買の対象になる交換価値をもつことは、また借入金の債務の担保価値をもつものであり、金融機関より融資を受けるのに役立つた。明治時代では、早くも富山第百二十三国立銀行（現北陸銀行）の考課状は、その貸付事情が例示されており、また富山売薬信用組合（現富山信用金庫）もこの目的のために設立されており、この帳簿のもつ担

保機能は重要であつた。

第二節 富山売薬業の起源

一、売

薬

ある現象の歴史的発展を、起源において究明することは、その存在構造、あるいはその展開の仕方について重要な意味をもつ。起源の探求は、史的研究の本質に迫るともいえる。歴史的現象は存在秩序としてではなく、それが如何にして発生しはじめたかの新しい可能状態として進展せしめる動力という萌芽性から把握するものである。ここにおいて、全国的な行商としての富山売薬業について、その形成の起源を明らかにしようとするのが、本節の課題である。簡単に時代を遡って、その由来を探索するのではなく、全国行商の形態というこの産業の本質の形成についての初期的現象ないしその萌芽の根柢、内容を把握しようとするのである。

しかし産業の起源について、史料的に探求することは、多くの場合は甚だ困難であり、むしろ不可能に近いのが実情である。ことに売薬については、諸地方にそれぞれ特有の靈薬が伝わっていて、その起源や形成については、宗教的、迷信的権威の伝説にみちているのが普通である。富山売薬についても例外ではないようである。歴史学は起源の学ではないとしても、起源の探求は、前述のように史的研究そのものの本質であり、ドイツ正統派歴史学のランケ以後、マイヤーやドブシュの業績が、それを示し、またそれが著しく卓越した成果をもつのである。現象そのものの発展について探求するドブシュにおいて、現象は存在秩序としてではなく、それが如何に生成するかの因果系列としての展開

を確めようとするのであつた。こゝして全国行商の富山売薬業を究明するには、これを発生当時において、その形成の諸事実と理由を明らかにすることからはじめなければならない。

ところで売薬業とは、薬の製造販売を不特定の公衆をめあてに行う経営である。一般の大衆に対し、医師の指揮に依らないで、病気治療のために薬を使用させることを目的として販売するのである。したがつて服用の有効性と共に安全性が要求される。次に製造される原料薬には、動物性のもの、あるいは植物性のもの、また礦物性のものがある。熊胆、麝香、牛黃、一角、鹿茸、烏犀角、孫太郎虫などは動物性のものであり、乳香、人参、当薬、海人草、桔梗根、枳実、芍藥、浜榔子などは植物性であり、また辰砂、硼酸、亜鉛華、マグネシウム等は礦物性の原料である。これらの原料からつくられたものは、烏犀角や一角のように自然的性状がそのままで使用せられるもの、また熊胆のようく乾燥精製されるものなど、その性状において、種類において甚だ複雑である。明治になつて洋薬が普及するようになるまでは、原料薬は動物性、植物性に限られていたといえる。礦物性の薬はこれにくらべると少なかつた。これら薬の発達は、文化、文明の発達に大きな関係があり、それが新しい薬を生み、新薬がまた文明、文化の進歩に貢献したことは、改めて言つまでもない。

売薬という呼び名は、何時ごろから存在したかは、明らかではない。通説では、大同年間の勅選にかかる『大同類聚方』百巻がその最初といわれている。これはわが国古来の薬方を集収するために、国造、県主や旧家からその伝承の薬方を報告させたものを、集録したものである。売薬の商人については、康富記に、「薬売者施薬院所相計也」とあると、『古事類苑』の方技部十四（一〇九七頁）に記してある。嘉吉二年（一四四三）ごろには売薬の商売があつたと推察される。

民間薬としては、小田原の「ういろう」が古くから有名であつて、足利時代から數百年にわたつて名が知られる。

また中世では、寺院が売薬を製造販売していく、庶民の病苦を救う役目を果していった。東大寺の奇應丸、西大寺の豊心丹、平泉寺の丸薬などは有名であった。靈験あらたかな妙薬とされた。

既に富山の地では、室町時代に、薬種を営む「唐人の座」があつたという説がある。また「富士山之記」には、慶長十五年（一六一〇）の富山城下の様子が記録されている。本書は、富山市名譽市民の山田孝雄博士が発見された貴重な史料である。その内容は富山城下のことを誌している。富山医薬大の難波恒雄教授が解説されるように「富士山之記」ではなくて「富山之記」と題名を改めて理解すべきである（『富山藩の薬業と本草』三貢、『富山売薬業史史料集下巻』解題）。（以下単に『史料集』とする。）本書には、次のよう、富山の商業とくに薬業について述べる。

諸商売之衆者 軽物者唐人各 構見世棚一出二品々、賣物ア先ツ絹布之類者金欄紗金羅……（中略）……薬種ノ類
者 沈香、麝香、薰陸香、人尽、川芎、甘草、桂心、肉桂、胡枏、縮砂、良姜、檳榔子、香附子、木ツ香、地黃、
丁子、巴豆、硇砂、蘇枋、黃檗、龍腦、小脑、白粉、黃草等也

（『史料集下巻』解説四頁）

とある。なお人尽は人参、黃檗は黃檗、胡枏は胡椒のことであり、既に漢方薬等の諸種の薬種が富山で販売されていた。

わが国で、合薬が書物や日記に多く現われてくるのは、室町時代からで、その頃から薬品製造の成薬店が形成された。また合薬の書籍が著わされた。享徳三年（一四五四）の「撮壤集」をはじめ、「実隆公記」、「龜苑日録」、「戸素往来」等が世に出、また中国から多くの医籍、本草書が遣明使等によつてもたらされた。

こうして江戸初期には、種々の合薬が販売され、寛永十五年（一六三八）に松江重頼によつて著わされた「毛吹草」には、京都や大坂を中心にして関西で製造販売された合薬の名が出ている。いまその一部をあげよう。

山城・畿内、屠蘇、白散、延齡丹、牛黃清心丹、鳳隨丹、牛黃円、蘇合円、齒藥、太乙膏、万能膏、茄子膏藥、產藥、解毒、透頂香、金屑丸。大和、豊心丹。河内、產藥。和泉、反魂丹。摂津、道修谷延命散。伊賀、目藥。
……
(史料集下巻) 難波恒雄稿七頁)

各地で製造販売された合薬の名があげられている、この中に和泉国では反魂丹の名が見られる。即ち、元禄より既に五十年前にあたる寛永期に著わされた「毛吹草」に反魂丹が和泉で著明な合薬として製造販売されていたのである。ところでこの事は後の富山の反魂丹に關係があるか否は、決定し難い。

当時の合薬は、このようにわが国で製造されていたが、なお中国から輸入された薬も多くあり、これらの薬の処方は、中国の医書には収載されていた(『史料集』同八頁)。こうして室町末期から江戸初期にかけて、中国の合薬の処方内容が、わが国に伝えられ、その処方に基づく合薬が製造されていた。

以上のように、富山売薬が全国に拡まる以前に、京都など関西にまた江戸でも、合薬の知識が相當に流れていた。越中でも砺波の野尻の五香湯は、早くも十六世紀に成立していた。五香湯の由来は福野町野尻の等覚寺の境内の碑文に示されている。

「等覚寺開祖円養坊、俗姓信濃國野尻郷河合五郎之孫同苗六郎之子同三郎兵衛永祿之際避長尾輝虎之暴威、出家而名ト庵、斗擲とぞう之暇、同九年（一五六六年）冬十一月十八日遊于常州草津温泉、逢干甲斐紀伊入道紹閑者而授於五香湯之奇剤、後与同志七人相謀而占越中國砺波郡荒蕪之地、開墾於一邑尚呼旧名、其同志之裔今存二三家也。ト庵取授藥剤此施于四方拔諸人之病因奇功最有兆、迨千年老帰于真宗名改円養、元龜三年（一五七二年）壬申十一月十八日滿六十而示寂、如今伝燈第十五世釈僧樹欲建此碑伝諸、干予因聊記於其祿由云靈

明治十年冬十一月

龍谷司教 高桑師道識

(『史料集下巻』難波恒雄稿一〇頁)

右の「野尻の五香湯」の碑文は、この種の由来書が多くそつであるように表現に過大などころが存在するかもしれない。しかし当時のわが国で各地に高まりつつあつた合薬の名の出現を考えれば、難波教授の述べるよう、「有りうることのように思われる」。

このように見てくると、江戸初期には、既に合薬が諸地方で現われていた。

わが国薬業史上に重要な意味をもつのは、織田信長の時代に、ポルトガルの宣教師ザビエルを招いて江州伊吹山に薬園を開き、西洋薬草三千種を移植させたことである。以後、薬草についての研究が長足の進歩をとげるようになり、諸地方に薬草園が設けられるようになつた。さらには、貝原益軒の『大和本草』、小野蘭山の『本草綱目啓蒙』等のすぐれた研究書もあらわれた。

とはいゝ、医学や薬学は、一般に発達したといえる状態ではなかつた。むしろ常に生命の危険をとものう病気に苦しむ毎日であり、生命を戦いとらねばならない毎日であつた。この社会では病気の治癒をもたらす薬の取扱い商人は、貴重な存在となる時代的背景があつた。効能の高い薬は珍重された。たとえば群書類從の中の一条兼良の『尺素往来』には、秘蔵の薬種として、人参、龍脳、南木香、縮砂しづくしゃ、桂心、甘草、当帰、巴豆、大黃、雄黃、虎胆、辰砂などは、新渡の済物として尊ばれた(『群書類從』卷二四一消息部四)輸入薬が多いのであり、薬種は国際的な交易において重視された。もつとも近世にいたるまでは、アジアの諸国からの渡来は、朝貢の形式が一般的にとられ、通商貿易は朝貢を

前提とするものであつた。それは貴族、富豪、豪族などの特権階級を主な対象とした。しかし生命を保護し、保育する薬種については、貿易の拡大に関連することになり、中世のアジア諸国の貿易は、薬種と香料を中心にして交易を拡大し、それが中国に渡つて、さらに唐物として、わが国に輸入された。唐薬の中には、中国のみでなく、原産地が南アジアのものも含まれ、それが時に朝鮮に再輸出されることもあつた。

江戸時代になつて、鎖国政策がとられ、通商貿易は激減した。これによつて正貨と銅の溢出が防がれたが、なお糸をはじめ、端物や砂糖と共に薬種も輸入された。富山売薬に用いられる原料薬は、漢方薬として輸入によるのが多いが、それは、長崎そして大阪に送られ、大阪の道修町の薬種問屋から仕入れられた。たとえば、文久二年(一八六二)八月、富山の室屋太助が大坂の鍵屋市兵衛から、薬種を買入れた書状には、セメンシイ十八斤、檳榔子五十櫃、益智五櫃、龍脳廿箱等がある(『史料集』二八四頁)。鍵屋市兵衛は「大阪市東区史」によるまでもなく、寛文ごろ道修町の薬種仲間のうち、名の知られた商人であつた。同徳兵衛、忠兵衛など鍵屋八軒の一族であつて、唐薬問屋を営んだ。長崎問屋から薬種を買入れ、その薬種が大阪に着くと、道修町薬種仲買仲間によつて、相場建が行われて価格が決定され、そして買出をつけた。

一一、反魂丹

富山売薬商人の全国行商に持ち歩いた代表的な「くすり」は、反魂丹であつた。「越中富山の反魂丹」という慣用語として、それは全国的に知られていて、富山の薬売りは、明治時代までは「反魂丹売り」とも称せられていた。そして富山の町々で、反魂丹の看板やのれんが見られたと言われている。

近世には、天下周知の地方特産物が数多くあらわれたが、富山の反魂丹は、この中に入るほど著名であつた。たとえば、宮本又次博士の「日本近世問屋制の研究」によれば、全国で一〇一を数えるが、このなかに富山の反魂丹もあげられている。このうち織物が三一であつて、東山道、東海道に多く見られた。次は鉱産物であつて、一五を数える。焼物が第三位であつて、一〇を数える。売薬は富山の反魂丹と小田原の透頂香の二つが挙げられている。

富山売薬商人が持ち歩いた薬の目玉商品といえるものは、「反魂丹」であつた。しかしその名称は、必ずしも彼らの独自の開発商品ではなく、また他に類例をみない特異のものではなかつた。むしろこの薬の名称は、既に古くから存在し、またその名は既に若干の人びとには知られた存在であつた。

反魂丹の名称それ自体は、早くから知っていた例としては、元和年中に刊行された源順の『和名類聚抄』に、この名称があらわれている。当時の有名な十二薬名をあげ、その中に丹薬として「紫靈丹一名反魂丹」と記せられていて、早く靈丹として著名であつたと推察される。

また江戸時代の初期に、住友家の祖先が、京都で売つていた有名な売薬の名前も、これであつた。富士屋嘉休と称して京都の仏光寺上柳町に、反魂丹の看板を掲げて薬舗を開き、また兼ねて書物を取扱つた。もともと彼は涅槃宗という新しい宗門に入つて、空禪という法号をもつて出家したのであつたが、その宗派の隆盛をねたむものの策動によつて、所司代板倉伊賀守勝重の圧迫をうけ御堂を破壊された。これから嘉休と名を改めて、僧侶に似つかわしく薬屋と本屋を業としたといわれる。

また反魂丹は、大阪の郷校として著名な懷徳堂の初代学主三宅石庵も、講学の傍らに販売していた。さらに広島地方にも存在していて、『広島薬業史』には、「吉田の反魂丹旧古より発売された」とを『芸藩通史』から引用している。反魂丹は、江戸末期には、江戸の町々のくすりやに販売されていた。この事情を示す文献としては『江戸買物独案

内』がある。本書の序文にあるように、遠国、あるいは江戸近在の人びとで江戸の地理に不案内的人に、不安なく買えるものができるよう、商店の名と商品名を記したのである。多少の広告性を兼ねていて、本書は、江戸の最盛期といわれる文化・文政年代に、蜀山人によって編さんされ、各商店から広告資金を集めて、割りふりがきめられた。製薬・売薬店が広告資金を大量に使用したことは、今日と變るところがない。当時の社会・経済・風俗等の基礎資料となる。本書は、昭和四十九年に花咲一男が「国立国会図書館蔵本」を基にして、渡辺書店から刊行された。江戸時代には、各地にこの種類の書物がつくられたようである。

この『買物独案内』では、各種の商品について商品の名と住所を列記している。薬種問屋としては、五〇軒をあげているが、それらは「唐和薬種問屋」と「唐和薬種十組問屋」の二種類に分類されていて、本町三丁目に集積し、一二軒を数える。このほかには本町四丁目、横山町二丁目、本石町三丁目、南伝馬町一丁目にみられる。問屋名だけがあげられていて、薬の名は記述されない。

しかし小売商店としては、製薬の品種としての「煉薬」、「丸散合薬」、「膏薬」などをあげ、また薬品名をあげてその効能書も簡単にそえて、薬種屋または薬種問屋の名と住所を掲げている。中には原料薬として、朝鮮大人参、麝香、龍脑、熊胆などあげる場合もある。

これら江戸の薬屋の集積地を、本書によつて計算してみると、同じく本町一丁目から四丁目にかけて三一軒、日本橋通一丁目から四丁目には一七軒、また日本橋本材木町、木船町などその周辺に一一軒を数える。また京橋南伝馬町や尾張町などに一〇軒、神田の鍛冶町や明神下などに九軒、さらに本郷二丁目から五丁目にかけて六軒、本所相生町周辺に六軒、本石町二丁目から四丁目に六軒、また馬喰町二丁目に五軒、横山町二丁目、三丁目辺に四軒、そして室町三丁目に三軒、通油町に三軒を数える。なお離れて、浅草觀音表門や雷神門また南馬道などに一〇軒、そして両国

橋の米沢町などに五軒、下谷の長者町一丁目などに五軒、また麴町四丁目などに三軒、中橋南伝馬町などに四軒、本銀町に三軒、さらに四ツ谷伝馬町などに五軒を数えることができる。その他には牛込通寺町や芝田町、須田町、靈岸島、飯田町、茅場町等々に散見せられる。これら薬屋として著名な店を総計一七九軒を数えることができる。

なお、ここでこれらの薬屋の宣伝の語句を数例だけ参考のために記述しよう。例えば本町一丁目の太中庵では、二方を宣伝して「秘方金竜丸、一切の毒消し酒の醉をさまし、鬱を散し諸病にすべてよし」と述べる。また「金水丹、老人虚人のたんを治し、婦人さんぜんさんご血のみちのぼせに用て大きによし」と説明する。

その他、大伝馬町二丁目の大和屋利兵衛の店では、「中風根切薬、中風おこりて三日の内なれば請合候」とし、鍛治橋の和泉屋喜八の店では、「首より上の薬、のぼせ引きさげによし」と宣伝する。また日本橋本材木町の大坂屋平三郎の店では、小兒万病「神宰丸」を、また本郷四丁目篠屋新五郎の店では、「光明膏、眼病一切之妙薬にて昔より世弘の諸人知る所也」とうたい、靈岸島南新町の松屋太兵衛店では、「かつければれ病の薬、順氣湯」を、本所四丁目の中村伊兵衛の店では、「とげぬき大妙薬、一子相伝、金花膏」を宣伝した。当時の病気の様子と薬の効能書がうかがわれる。

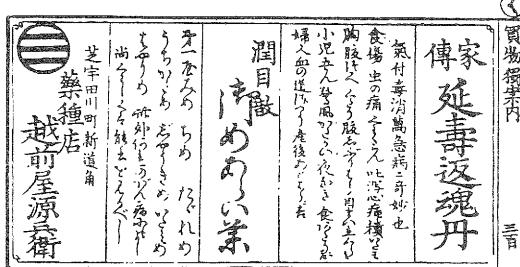
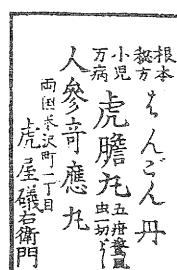
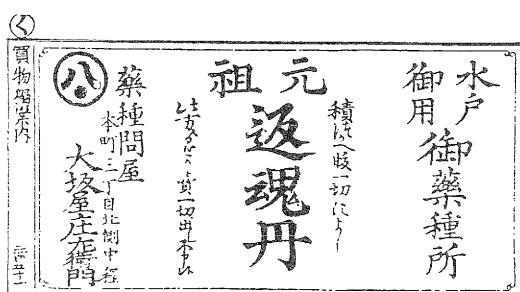
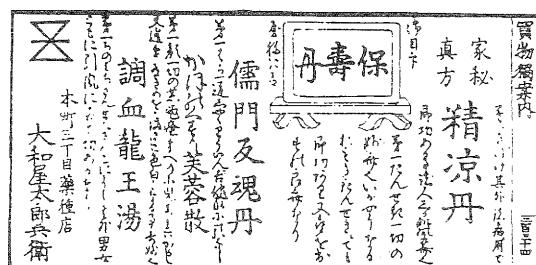
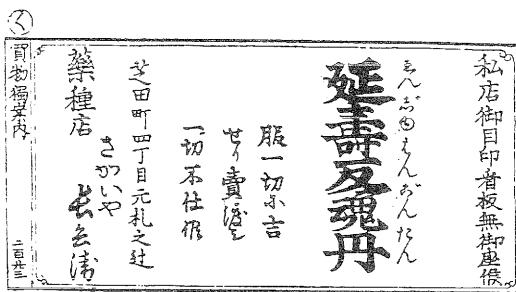
これらの薬の中につけて、反魂丹は、次の五店で販売されていた。

一、延寿反魂丹 芝田町四丁目元札之辻、薬種店さかいや長兵衛より販売。広告文には、「服一切に吉、せり売渡し

一切不仕候」とあり、万病に効能あり、服薬すれば良いと宣伝する。せり売りには出さないとする。そして「私店御目印看板無御座候」とい、大きな割りで広告を出し、この反魂丹一方のみを掲示している(『買物独案内』二三三頁)。

二、儒門反魂丹 本町三丁目薬種店、大和屋太郎兵衛より販売。ほかにこの店より精涼丹、保寿丹、調血竜王湯も販売された。この儒門反魂丹の効能は、「第一はら一通、しやく、りついん、吉他家に類なし」となり、胃腸薬の類である(『同書』二三四頁)。

私店御目印者板無御座候



三、元祖返魂丹 本町三丁目北側中程、薬種問屋、大坂屋庄左衛門より一方のみの宣伝である。この薬は、「積つかへ腹一切によし」とされ、「此方よりせり売一切出し不申候」ものであつた。なおこの店は「水戸御用御薬種所」と権威づけをしている、胃腸薬であつた（『同書』二五一页）。

四、根本秘方はんごん丹 両国米沢町一丁目虎屋礪右衛門の店より、「小兒万病虎膽丸」と「人参奇応丸」とともに販売された。これらの薬の効能書きもなければ、その割りふりの空間も前記の店にくらべてせまい、三分の一の広さにすぎない（『同書』二九五頁）。

五、家伝延寿返魂丹 芝宇田川町新道角の薬種店、越前屋源兵衛から、潤日散御めあらい薬と共に販売された。二種類だけが広告に入っている。家伝延寿返魂丹は詳細に効能書きが述べてある。即ち「氣付、毒消、萬急病に奇妙也。食傷、虫の痛、くわくらん、吐瀉、心痛、積いたみ、胸腹つかへ、くだり腹、しぶりはら、目まい、立くらみ、小兒五疳、驚風、かたかい、夜なき、食あたりに吉、婦人血の道、づつう、産後あとはらに吉」とある。この二方が大きく広告されている（『同書』三〇〇頁）。

以上のように、当時の薬店について五店で反魂丹が販売されていた。それらに共通していえるのは、氣付薬であり、毒消、胃腸薬の役目を果していたことである。これらが江戸で薬屋の最も集積している本町三丁目の大和屋や大坂屋をはじめ、芝のさかいやや越前屋また両国などの薬屋に販売されていたのであつた。こうして反魂丹なる言葉は、江戸の人びとのあいだに何らかの形で知られていたと推察される。

第三節 富山壳薬業成立の基礎

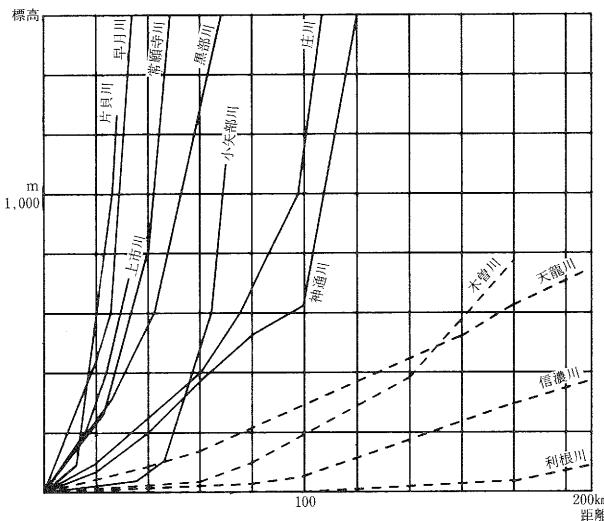
ある特定の産業が成立するには、様々の要因が作用したと考えられる。古い歴史をもつ伝統産業の場合には、その要因を明確に限定することは必ずしも容易ではない。富山壳薬業の場合も、その例外ではない。ここではこれらの可能性のある因子を次の三つの面から考えて、その形成にむかって接近を試みることにする。

一、風土的基礎

(ア) 急流河川の密集

富山県の地形は、ほぼ四角にまとまっていて、中央に富山平野、北に富山湾、東は北アルプス、そして南と西も山地に囲まれ、地形的にまとまっている。東の高山性山地は、我が国で最も高い北アルプスの立山連峰であつて、富山平野の大部分の地点から仰ぎ見ることができる。それは屏風を広げたように、平野から仰ぎ見ることができる。その姿は雄々しく、高く壯嚴にそびえ、ちょうど「神々の白き座」のように威圧感を持つていて、立山を中心にして淨土山、大日岳、弥陀ヶ原、極楽坂、剣岳、地獄谷など、古くから山岳信仰の対象とされた所である。南部は中山性の飛騨山地、西部は加越国境の丘陵性山地があり、三方の山々の間から流れ出る河川は、いずれも急流をなして平野に集合し、富山湾に注いでいる。

河川縦断勾配の比較図

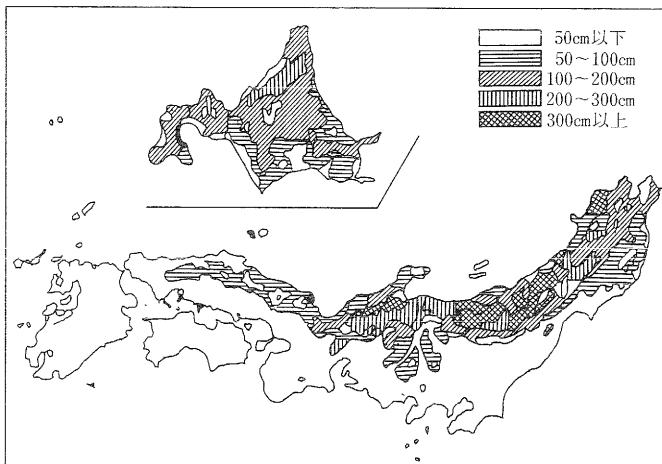


(『富山県の河川』より)

それは、東から黒部川、片貝川、早月川、常願寺川、神通川、庄川、そして小矢部川であり、俗に「七大河川」と言われる「河川国」を形成する。このように、富山平野は急流の大きな川が南から北に、同じ方向をなして流れ、さらにこれらの川は東の黒部川から西の小矢部川までの海岸約四十キロの間に密集している。これは同じ北陸の石川・福井両県がそれぞれ手取川、九頭竜川といふ一つの河川を持つてゐるのに比べ、その数が甚だ多く、しかも密集している。その上、高山性山地に源を発する黒部川などの四河川は、四十キロをさかのばると、一〇〇〇メートルの高度に達するような我が国の代表的な急流河川である。それはさらに大西洋側の木曾川や天竜川の勾配に比べると、著しい特色が見られる。このような急流河川の密集している地形は、日本では他に例をみないものである。

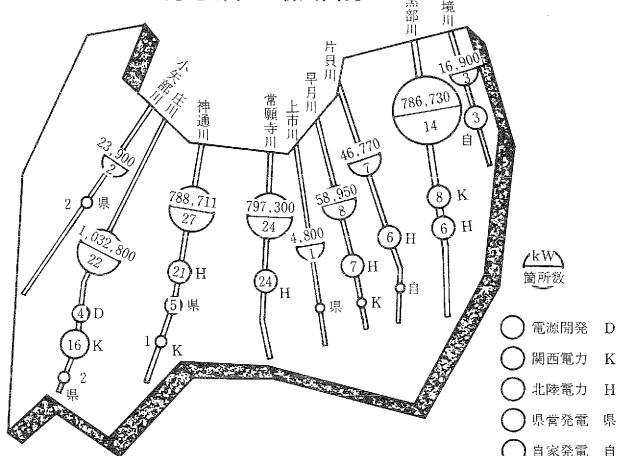
しかも、冬の積雪量は平野部で月平均二五〇ミリメートル、周辺の山地で四〇〇ミリメートル以上、年降水量は二三〇〇ミリメートルを越える代表的な積雪地帯である。北陸地方は、最深積雪分布の中でも特色があるが、時々豪雪地帯を代表するよつた「ドカ雪」に見舞われ、交通や生活に大きな災害がもたらされる一方、それらの水量は水力発電として利用され、水力発電量において年間七四億kW/hを示す全国第一位の県である。

最深積雪分布図（1935～1944年の10年間の平均）



(『豪雪』より)

発電所及び最大出力



(『富山県の河川』より)

1年間水力発電量

順位	県名	1年間の水力発電量
1	富山	74億kW/h
2	岐阜	66億kW/h
3	長野	63億kW/h
4	福島	56億kW/h
5	新潟	47億kW/h

(『富山県の河川』より)

これらが春先から雪どけによる溢水期を迎える。特に梅雨時には洪水を起こす。ダムの建設されていなかつた時代には、洪水は年中行事のように季節的にリズミカルに現われた。富山の生活の歴史は、洪水との戦いの歴史であつたと言われるゆえんである。明治中期、オランダのヨハネス・デ・レーケが常願寺川の改修工事のために富山に来て「これは川ではなく、滝である」と有名なことばを残し、この洪水克服のための大きな土木事業を進めたように、富山では治水工事が政治・経済・文化上の重要な役割を果たしてきた。さらに、富山の気候の特色は、冬期には北西の季節風による降水量が日本で最大になると共に、春先にはフェーン現象が起り、融雪作用を進めて洪水を起こす一方、大火災を起こす原因ともなる。しかも、夏には新潟平野と共に広い高温地帯を形成し、局地的には濃尾平野の夏の高温にも匹敵する。こうして富山平野では、水害及び火災に苦しみながら、その中で米作が卓越して行われてきた。

(イ) 神通川の洪水

富山平野の中央部を神通川が流れ、その中流に富山の町が存在する。この神通川についての洪水あるいは治水事業は『神通川用水合口事業誌』に述べられている。すなわち、「河床ノ変遷ハ急流河川ノ特性ニシテ一洪水毎ニ深浅不定マラズ、流身ハ常ニ乱レ匀配モ一定セザルモ多クハ三百分ノ一内外ニシテ……」としてその急流の実状を説明している。そこにおける灌漑用水の困難性は、大正五年、衆議院に提出した建議案に「その流域における広大な水田は、ために灌漑の便を得、富山県をして米産県たらしむ。しかるに近年砂礫流下して川浅く、加ふるに一昨年大洪水ありて流域変更し、従つて灌漑の便を欠くに至れり」と述べられているとおりである。特に洪水の頻繁に襲来する歴史については、『神通川誌』にも、次のように詳しく説明されている。

神通本川及び各支流の水源地域は、一帯に十一月末から積雪期に入り、翌年四月初旬頃から漸次融解流出し始め、降雨期を迎えて、にわかに増水し初秋九月まで続く。従つて最大増水期は初夏六月で、九月がこれに次ぎ、減水期は冬季……。県下最大の河川であり、急流であるので昔から年々歳々融雪や降雨期には沿川ことごとく、とくに平坦地は出水の都度、氾濫と水害の洗礼を受けることが宿命でさえあつた。河川変遷の記録も実にこの災害の歴史にほかならないわけで、今日の沃土も文化もその戦慄抗争の上に築かれたといつて過言でない。

この例として明治二十九年八月一日の富山市会の「治水の件に付請願」の中にも「……客月二十一、二日の如きは全市四分の三はすでに濁浪に陸沈し……、川は「挽近漸々土砂嵩して……」、この川の改修と分水事業を国庫補助によつて進めようとする請願にも実情がうかがわれる。

このような神通川の治水については、早くから富山藩としても重要な統治政策として、河川の保護及び水源涵養などについての政策を極めて注意深く行つてきた。たとえば、費用の支出については、河川を大・中・小に区別し、大川は藩の皆支弁、中川は藩の七分以下の補助、小川は五分以下の補助、その他の川々は藩の随時の補助が与えられた。さらに、河川の上流にあたる森林についての取締りも嚴重であつた。また、川除けの堤防を築くことも藩の重要な政策としてきた。

ここで、『富山市史』・『越中史料』をもとに富山の町の洪水を調べてみると、表のようである。七月が最も多く、一年の内五月から九月までが発生期である。この他、冬期や春先にも起ころが、それは雪どけのためである。明治以前の洪水の資料は、必ずしも明らかではないが、その主なものを集めて表としたものである。資料的に明らかになる明治・大正期では、その頻度は三年に二回の割で発生していく、藩政時代の実情を推察できる。

神通川の洪水の月別発生

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	不明	計
明治以前 (応永13年から 慶応3年まで (352年間))	1	1	—	1	7	10	8	7	—	2	—	—	10	46
明治時代 45年間	—	—	1	2	5	3	10	6	4	1	—	—	1	33
大正時代 15年間	—	1	—	—	—	2	4	2	1	1	—	—	—	11
計	1	2	1	3	12	15	22	15	5	3	—	—	11	90

(注) 「富山市史」より作成

また、洪水の被害について、藩政時代は資料が必ずしも整っていないが、元文三年（一七三八）六月の場合は「大水市内处处に浸水し、田畠流は一万九二四〇石、堤防欠壊四一二一間、道路崩壊三三一八間、橋梁流失一三、人家流没戸、全壊家屋二一、半壊家屋五八、倒木五三〇本」などとなつてお、富山の市街地も、農村も大きな被害をたびたび受けってきた。

さらに富山の町は、実は面積の大部分が常願寺川の堆積した扇状地の上にあるので、常願寺の洪水と重なると、被害がもつと大きなものになる。たとえば、天明三年（一七八三）六月には、市中の家屋流失四五〇戸、損傷二六〇戸、その他郡村では損傷一六七七戸に及んだ。このため、加賀藩からも視察に来るなど、その被害は甚だしいものであった。この他、幕末の安政期（一八五四～六〇）には常願寺川上流の大鳶山^{おおとんび}が崩壊し、その水害は富山市の東部、常願寺川西岸の大部分の村々に及び、村全体が安全な地区へ引つ越すというようなことも行われた。

また、行商人の分布状況を見ると、その地域の多くは富山の町以外では滑川、高月、水橋、東岩瀬、四方、海老江など海岸低湿地が多い。射水の久々湊、中野、荒屋、高木などは低湿な水郷地帯であり、その他内陸の中加積の堀江部落でも河川の洪水にしばしば襲われることが多い。この点から、行商人の分布と洪水の頻繁に起ころる地域とは重なり合うことが判明する。これらは、行商人達

が洪水から村の守りを固めると同時に、新しい生活手段を外に求めたことを物語るものと考えられる。

(4) フェーン現象と火災

富山地方の年間の卓越風向は、南南西、南西であつて、南風が強い。そして三月から四月が月平均風速として最も強い。特に富山地方のフェーン現象については、古くから解析がなされてきた。富山県内には局地風の強い地域がいくつもあり、たとえば神通川が平野に出ようとする付近では「春先にフェーン現象による強い南寄りの風が吹く」。細入村では立派な「カザヤケ」と呼ばれる防風林が家と集落の南側に設けられている。砺波平野でも、「カイニョウ」と呼ばれる屋敷林が発達し、「フカヌドウ」が数多く分布している。春先になると、大陸の高気圧が衰えて季節風が弱まり、北陸の降水量は少なくなつて東海地方の半分ぐらいに減少する。この頃、日本海に低気圧が発達し、内陸の山脈を吹き降りて来る。このフェーン現象によつて気温が上がり、空気が乾燥して大きな火災がしばしば発生する。たとえば、富山の大火灾を調べると、表のようにこの春に集中していることが知られる。春のフェーン現象は、富山に住みついている人々には恐るべき自然の威圧であつた。

(注) 「富山市史」より作成

午後八時十五分飼指町安田政太郎方から出火、たま

明治十八年五月三十一日

午後八時十五分飼指町安田政太郎方から出火、たま

年	月	焼失戸数
慶長 14年	不 明	町の大部及び城内
明和 7年	7 月	896戸
延宝 3年	3 月	千数百戸
同 年	4 月	数百戸
元禄 元年	4 月	300戸
文化 元年	3 月	2000戸余
天保 2年	4 月	8343戸
安政 2年	2月末	5851戸
慶応 2年	8 月	1000余戸
明治 18年	5月末	5925戸
明治 20年	4 月	800戸

たま南風が強く、官衙七箇所、小學校五箇所、社寺四十二宇、民家五千九百二十五戸、土蔵、納屋四百二十三棟を焼失し、六月一日午前五時二十分ようやく鎮火した。焼失区域五十二箇町三箇村(奥田下新、廣田中島、東田地方)、潰家三十戸、焼失した橋六十九、焼死したものが九人であった。

(『富山市史 第一卷』一〇〇〇頁)

(二) 積 雪

越中は雪国であり、その現象は、幕末期の「雪国の生活の全体像を浮彫りにした」といわれる鈴木牧之の「北越雪譜」によく示される。これについては、竹内利美の解説するように「雪国の風土に密着した庶民の生活実態とそれをめぐる生活伝承を綿密にひろいあげ、しかも深く掘り下げているという素材の特異さもさることながら、あくまでも即物的、客観的に対象に迫ろうとする叙述的態度が何よりも高く評価される」(『日本庶民生活史料集成 第九卷』四頁)のである。こうして雪国では、吹雪、雪崩、雪中の火事、雪中の洪水などの災害を受けながら生活を続いている。

しかし雪国では、その自然環境からの苦しさの中から、雪を利用して、特殊な産業が形成されていることを見落してはならないとして、雪国地帯の織物業をあげる。即ち「大なる鉢のやうに物に雪を盛て機の前に置、その湿気をかりて織る事もあり……雪中に糸となし、雪中に織り、雪水に洒ぎ、雪中に晒す、雪ありて縮あり、されば越後縮^{ちぢみ}は雪人と氣力相半して名産の名あり」(『北越雪譜』『日本庶民生活史料集成 第九卷』二五頁)として、自然と人間との調和の上に産業が形成されていることを論じている。

(オ) 風土と出稼ぎ

この越中の風土的特色は、雪国の気候と共に急流の河川が密集していて、洪水の頻度が高く、年中行事のように六

月から八月にかけて、洪水に見舞われてきたこと、それが春先にはフェーン現象による大火災があるということ、梅雨期、冬という定期的な自然のリズムの中の生活体系を経験的に定則化せしめる作用を展開した。

この厳しい風土の中に、自らの生命を保育し、自己形成の精神構造を開拓する人びとの暮らし方は、いかなる生業を選択していくことになるのであろうか。これについては、ウイルキンソンの生態学的な立場からの経済活動の理解が役立つ。

それは生態学的な接近方法をとるウイルキンソンの生態系の状況変化に対する一連の適応的反応としての経済行動の把握の仕方によつてよく理解される。即ち『経済発展の生態学——貧困と進歩』にも述べるように「既存の経済体系が不適合だ」ということが明らかとなり、生存の問題がさらに深刻になるにつれ、社会はそれらの方法の変更を余儀なくされる。……貧困が刺激となつて人々は追加的な所得源を求める以前にはしなかつたようなことを進んでするようになる」(R·G·ウイルキンソン著藤修ほか訳『同書』一三頁)そして環境の状態に合うように適応的変化をする。このようく生態系の均衡維持の面から出稼ぎの形態として売薬業は環境の限界に挑んで形成された。即ち「生計を維持する手立てが足りなくなるにつれて人々は……生活を変化させ新しい生活方法の探究を余儀なくされる。……経済組織の変化はすべて環境利用の水準を上げようとする試みを示している。これらの変化はどんな経済体系でもそれが生態系の均衡を維持できる限界を越えて拡大すれば必然的にでてくる」(『同書』七六頁)のである。

越中の風土的特色は、とくに近世についてその災害の面をみると、それは、洪水、旱魃、冷害、火災、雪害にあらわれたが、これらは当時の技術水準ではこれを防圧する手段の対策は不可能であり、自ら生きぬくためには、既存の経済体系を離れて新たに災害の季節的リズムを自らの生活の中で考慮して、対策をたてて、合理主義的に積極的に強力な対応を講ずるより外に仕方がなかつた。それは生態系の状況変化への適応的反応として旅先への出稼ぎによる経

済活動であつた。不屈の努力的態度として旅先にて活動をする能動的生活獲得の根本精神の展開にほかならない。

それは「風土化」された産業として形成されたということができる。

しかもこの地域は、稲作に適した水田地帯である。急流河川により扇状地が発達し、水田の土地利用が卓越してきた。このような自然環境では、住民はたくましく水利事業に粘着力をもって励み、農業に従事するよりほかはないが、これと同時に、稲作を愛するがため郷土を愛するために、苦しいけれどもよりよい生活条件を求めて外に出稼ぎに趣くことは、止むをえない合理的な必要な生活態度であった。きびしい荒々しい自然に鍛えられた住民は、平野部からの売薬行商と海岸地区からの北洋漁業を選択したのも、この風土的産業として理解される。

売薬行商も北洋漁業も、両者とも活動範囲のスケールの広さでは他に例をみないものであるが、交通路が巧みに利用されていた。北洋漁業は王として明治に入つてから活発化したが、これには富山湾沿岸の各地から出向いた漁民によるところが大であった。富山湾からまず北海道は、北前船の通つた航路であるが、春先の南風、秋のアイの北風によつて、容易に結ばれ、富山湾の向い岸は実質上は北海道であつた。こうして北海道への移民の数も、明治末頃は富山県は全国第一位に多かつた。

このような出稼ぎは、季節的な災害の不安からの單なる回避ではなく、そのリズム性の故に、外でしかも遠くでも新しい生活を勝ちとろうとする積極的合理的生き方であり、経済的豊かさを求めて、地道ではあるが、たくましい生命力の發現であった。都会的な才覚を働かす営利の商人気質というよりも、肉体的労苦に耐えての堅実第一の努力的生活態度であった。刻苦精励の農業生産の努力の派生でもあり、土地柄として男も働くが、女も労らずによく働く県民の生活態度としてあらわれている。むしろ、きめの細かい才人型の営利的な才覚を働かす商人の態度であるよりは、一錢も無駄にしない質素を旨とする努力的生活態度である。そして旅先に定着しないで農業生産のために国元に

帰つてくる。

この意味で富山壳薬商人は、風土的類型を規準にして理解するならば、実利主義にはしり、そのためには遠隔地にも出かけて行く。僅かの富の集積も目につき易い大きい豪華な家屋に表現する。しかしより根本的理念的な文化の吸収は、とかくその次におき易い気質の類型ともいえる。ここにその発展性と共にまたそれ故の限界性も見られる。要するに労力を惜しまないで質素に勤勉に精励してよく働き、貯蓄性が高い。実利にはしり、個人主義が強いが、利益のためには集団的ともなる。着実性と堅実性を堅持して、計画的に當々と努力する生き方である。それが出稼ぎであった。その努力の成果については見栄に流れ、新規なものに走ることになる。

(a) 儉約と力行

以上のように洪水や火災、積雪が季節的に襲来する富山の人々の生活は、この自然に対応して自らの生活を作り上げようと懸命な努力がなされてきた。それらは季節的なりズムを持つ災害であり、これに対する準備が必要とされ、このために古くから生活のよりどころとして僕約と勤勉さが要求された。すなわち、災害に耐え忍ぶ中に自ら困苦乏に耐える精神が人々の間に涵養・培養され、節約と力行が尊ばれる慣習が成立してきた。

この点については、浅野成俊の『富山の民性』にも「寒冷地帯の住民は概して温暖地帯の住民に比してより一層勤儉である。……暖国南国ならば何等為す事無くも衣食住に窮する事はない。寒国北国にては自然の恩恵に浴し得ない故に、其の住民は勤儉力行ならねば生活が出来ない」と述べられ、また、富山の人々は「啻に消極的に諸事を節約するのみならず、積極的に奮闘努力する特質がある。之を金沢人と比較すると金沢人は節約すれば力行は一般に欠けてゐる。金沢人は概して相当の産を治むる時は、経済生活を一時中止して趣味の生活に入り、趣味の三昧に浸るのであ

る。謡曲、囲碁、釣魚が金沢人の三道樂なるに徹しても明らかである」と述べている。さらにこの書物においては「富山では男も女も子供も皆悉く競ふて稼ぐのである。男女が進んで労働に従事する事は言ふ迄もない。富山に女工、女教員、女労働者の多き事は注目に価する」と述べ、その生活の特性を明らかにしている。このように「富山人は概して根気が強い。粘り強い、辛棒強い」とも述べている。

なお、この書物によれば「富山人が意志が強く質実で粘り強いのは、斯の北方人共通の性情を分け前せるものである。斯の性情の培養に与りて力あるものは富山売薬である。売薬行商が富山人の意志を斯くも堅実に鍛練したのである。意志其者は実行であるが、意志は実践に依りてのみ養はる。富山売薬が全国津々浦々に普及せるは売薬行商人の辛苦の結晶であり、斯の辛苦が富山人の意志を典型的に鍛練したのである。……今日売薬の年産額は弐千万円以上に上り、東京・大阪を除いては全国第一である。売薬は富山の独占ではない。大和にも熊本にもある。然かも富山売薬が全国に冠たる所以は、歴代藩主の奨励と富山人の堅忍持久性に基くのである。売薬の原料たる薬草が富山に多く産出せらるるので無い。薬草栽培の奨励も旧藩時代より継続して行はれているが、茲に基因するので無い。富山売薬の声価は一に富山人の堅忍不拔の精神に基くのである」とある。

このことを歴史的に見れば、富山藩では、しばしば家臣團に諸事僕約の嚴重な通達を出し、節約と質素を重んじる生活態度を規制してきた。このような風土、特にその風土の季節的リズムが産業面で見れば出稼ぎ、そして売薬行商の成立を基礎づけると考えられる。洪水、火災、積雪などの定期的に襲う自然のリズムに対し、当時の技術水準ではこれを防圧する決定的手段は持ち得なかつた。

こつした中で、自らの生命を保育するには、既存の稻作中心の農業生産体系、あるいはそれに基づく経済体系を離れて、新たに合理主義的かつ積極的に強力な対応を講ずるより他に仕方がなかつた。これは、ウイルキンソンの生態

系の状況変化に対する一連の適応的反応としての経済行動の把握の仕方としてよく理解される。すなわち、経済体系が不適合である場合に社会は新しい体系の在り方を進んで求めて、環境の状態に合うように適応変化をする。この生態系の均衡維持の面からの出稼ぎの形態として、売薬業は環境の限界に挑んで形成されたとみることができる。不屈の努力的態度として水田単作の稻作社会をあとにして、旅先に出て活動する能動的生活獲得の根本精神の展開がここに見られるのである。

この意味において、それはヘルデルのいう「風土化」された産業として形成されたとも可能である。郷土を愛するがために、厳しい自然にきたえられた住民達は苦しいけれどもよりよい生活を求め、売薬行商を選択して自らの郷土の生活を維持することにしたのであった。これは季節的な災害の不安からの單なる回避ではなく、災害のリズム性のゆえに、外でしかも遠くへも出て、新しい生活をかち取ろうとする積極的で合理的な生き方として選ばれた。経済的豊かさを求めて、地道ではあるがたくましい生命力の発現として形成された。それは、都会的な才覚を働かす當利的商人氣質というよりも、肉体的労苦に耐えての質実第一の努力的生活態度であった。

旅先行商は、刻苦精励の稻作生産からの派生でもある。きめ細かい都会的な才人型の當利的態度であるより、一銭もむだにしない質素な積極的生活獲得の道として選ばれた。そして、旅先に定着しないで農業生産のために国元へ帰つて來るのである。このようにして遠隔地への出稼ぎの生活が続けられた。また、外部での情報を吸収することが容易であつて、これを国元において新規なものへの関心を高めて新しい生活手段をすばやく手に入れようとする努力も、この旅先行商から派生したものであつた。このように、労力を惜しまず、勤勉によく働き、実利に走り、着実性と堅実性を堅持して旅先行商が続けられた。

二、人 的 基 础

(ア) 前田 正 甫

前田正甫（一六四九—一七〇六）は、富山藩の第二代の藩主であり、富山壳薬の祖ともいわれ、壳薬業の生みの親ともいわれる。それは、江戸中期の平和な、庶民文化の華やかに栄えた元禄ごろの時代のことである。

正甫公は、慶安二年、藩主利次の第二子（第一子は早世）として富山に生まれ、父の初代藩主が江戸で急逝するや、延宝二年、二十六歳で藩主となつた。幼名は、利勝・利昌・掃部ともいつた。母は領内八尾の町人笛原屋産治の女で、八尾様とよばれ、その墓は、富山市郊外の長岡御廟にあつて、「八尾子之墓」と刻まれてゐる。

正甫公の人となりは、幼少より豪氣で、武術、水鍊に長じていた。礼儀正しく、規律を重んじ、生涯を通じてたゆまぬ鍛錬と修養につとめ、自ら水泳、角力、武術に、先頭にたつて奨励した。体力に恵まれ、「五調だめし」といつて、強歩をすすめ、それで領内には健脚者が多く輩出したといわれる。富山と金沢間を、日の高いうちに一日で往復したり、京阪に出て飛脚になるものが少くなかった。強い体力づくりと堅忍持久の精神の涵養につとめた。

富山藩の二代藩主として、彼は初代藩主の統治と藩の発展の意を受けつぎ、これを定着させ、安定化せしめ、富山藩の基盤を固めた名君と仰がれた人物である。当時の富山藩は、しかし財政難で苦しんでいた。延宝三年（一六七五）に宗家加賀藩より銀一二三三貫目、金一万両を借用していた。これは、利次の頃に富山城の大改修工事や富山城下町の整備を行つたことが大きな要因であつたが、また前藩主の葬儀、新藩主の就任披露など臨時の支出が嵩んだためであろうが、新藩主の参勤交代の費用を宗家から借用せざるを得ないほど深刻になつていった。

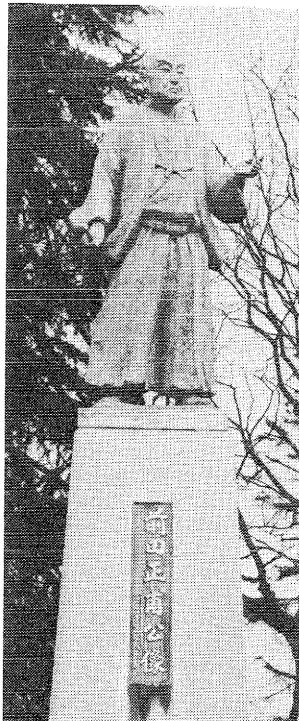
正甫公の武人としての晴れ姿は、延宝九年（一六八一）七月に、幕府の命令によつて行つた越後高田城の請け取りの

時にみられた。高田城主の松平光長は、徳川家康の孫に当たるが、御家騒動のために領地を幕府に没収され、伊予松山に預けられることになった。この没収の実施について、正甫公が命ぜられたのである。

これによる富山藩の高田への出兵は、大名の幕府に対する軍事的義務として行われた。出動した富山藩の部隊の編成は、騎馬一六五騎、鉄砲二三〇挺、弓二〇張、槍一〇〇本、出動軍勢四三五〇人(うち人足五〇〇人の堂々たる軍勢)であった。七月十九日、正甫公自らこの軍勢を率いて富山城を出発し、二十六日高田城に到着し、正式に請け取ることになった。八月十日まで高田に駐留してから、同十二日に無事に富山へ帰還した。

二代目の藩主として、正甫公は初代利次公の草創期の後をうけ、藩政の充実に力を注いだ。藩の財政の立て直しのため、まず領内産業の振興を計った。藩財政の基盤である農業生産の発展のため、新田の開発を奨励し、外輪野用水、古沢用水の開削にも尽力した。また生活上重要な塩についても、従来の藩内に入る塩が西岩瀬に荷揚げされ、同所の塩問屋の独占的販売に委ねられていたのを、金沢町人による富山での塩座を認め、能登塩のみでなく、瀬戸内塩も、富山藩領に輸入し、さらに飛驒へ売りこむ基盤をつくった。また製鉄について、婦負郡野積谷でたら、製鉄が、かつて行われていたことがあつたが、但馬国八木屋鉄山から山師孫右衛門を招いて、その復興を図った。学問をおこすため、江戸から儒学者を招くと共に、泰平の世に慣れて文弱に流れるのを防いで、武芸の達人らを招いた。

前田正甫公像
(昭和29年建立)



これらの功績の中で、特筆すべきこと

とは、衛生上の貢献であった。公の伝記には、「正甫公は、我國民の衛生上的一大恩人なり」とか、「公最も衛生を重んじ、心を医薬に注がる」とか伝えている。即ち、内外科医を長崎から招聘した。当時は、中国・オランダとの貿易市場として、長崎は文明の最先端地であり、漢方医、蘭方医が集まつていた。この外国医術に目を向けていた。さらに早くから心を医術に用い、種々の処方を伝習発明し、腹痛、虐病^{おこり}、腫物^{はれもの}、疵^{きず}その他の病気の薬剤を自らつくり、また薬草を集めさせたりした。

しかし、これらの貢献の中でも、不朽の業績として名をとどめるのは、反魂丹を基盤にした富山売薬業の開発である。富山売薬は、反魂丹を中心にして、最大の目玉商品であり、売薬の商人は反魂丹売りとも称せられたほどである。

まず前田正甫公と反魂丹との出会いについては、二つの説がある。一つは、天和のころ備前岡山の医師萬代常閑が富山に来た折に、藩主の正甫公が製薬に意を用いていられるのを聞いて、その調剤した反魂丹を献上し、その処法を伝授した(『史料集』二九頁)。当時は薬の処方は秘密とされ、製法は秘事口伝とされていたが、この製法の処方が藩主に伝えられ、反魂丹が富山に根をおろすことになった。

第二の説は、家臣の日比野小兵衛が長崎で常閑と親しくなり、反魂丹の製法をそこで教えてもらつた。富山に帰り、正甫公が腹痛に苦しんだとき、これを献上すると、すぐ治癒したので、喜ばれ、正甫公から製薬を業とするようになめられ、また薬を加えて諸国に販売するよう仰せられた(『史料集』一三頁)。

次の説は、全国行商についての江戸城の件である。元禄三年(二六九〇)に、正甫公が「江戸參觀の際、諸侯列座の折某侯腹痛に罹られ、その時正甫公直ちに反魂丹を与へられ服用せしめられたるにより病速かに癒ゆ。それより反魂丹を諸国へ売弘められたしと諸侯懇望せるを以て、正甫公は松井屋源右衛門に命じ反魂丹外二三品を手代を用ひて行商せしめらる」(『史料集』三一頁)とある。この年代は別の史料では延宝年間とある(『史料集』三一頁)。

また別の史料では、「江戸にて御登城中、大広間御同席方工此反魂丹を被呈、功力あるに因りて、是れは人民保護のため世上普く弘通して宜しくとの旨」（『史料集』二八頁）より、松井屋源右衛門に調剤を命じ、八十崎屋源六に行商させたとある。

以上のようにみれば、富山完薬業の形成に、正甫公の果たした役割は、甚だ重要であるというので、正甫公を富山壳薬の祖として尊敬する気風が、業界に強く且つ長く浸透してきた。また藩主によつてこの産業が打ち建てられたことを業界の誇りとしてきた。戦前は呉羽山（戦時中に供出）に、そして現在も、富山市を中心部の城址公園に、氣品があり、偉風堂々たる前田正甫公の紋付き羽織袴姿の銅像が設置されている。

最後に、正甫公の晩年の健康状態について付け加える。青壯年時代は、豪氣と体力に恵まれて、自ら武術や体力づくりに励んだが、中年には持病に苦しむことになった。心を医薬に注ぎ、衛生の向上に努力したし、また反魂丹由緒書に「かかる妙薬妙法を秘すことは惜しいこと」として、反魂丹の普及を図つたけれども、自らは持病に悩まされた。元禄三年には、前年に続いて大病にかかり、四十二歳の厄払いのために、名を「正甫」と改めた。その病気は、「頭痛甚だしく、胸痛、熱氣甚し……また腹痛もあり」、「痰腫脾腫」とみられた。鳩尾みぞおちの下の腫物の病に苦しんだようである。それは、今日から推察すれば、ガンであつたとも思えるし、また当時たびたび名が出てくる単なるハレモノであつたのかもしれない。

この持病に悩まされ、そしてこれがもとになつて、宝永三年四月十九日、富山城において、五十八歳の生涯を了えた。正甫公は、富山壳薬の偉大なる開発者兼宣伝者であつたといえる。

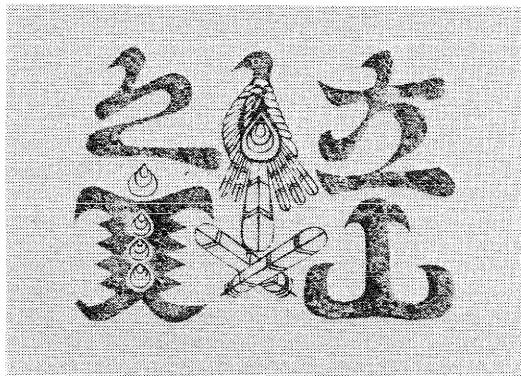
(イ) 立山信仰

立山の修験者及び立山僧徒の全国的な布教、とくに配札回りが、富山壳葉行商の形成に關係があると考えられる。中世には本曾御岳、加賀の白山また大和の熊野三山など、靈山といわれる山岳には、修験者がいて、山岳信仰が盛んであった。越中の立山にも、南北朝時代から立山の信仰者が全国的に分布していて、夏季には立山に登拝する参詣者が集まってきた。その往還道筋の芦嶋寺や岩崎寺は、立山山ろくに当たり、登拝の根拠地の靈地として繁栄した。信者が集まり宿泊する宿坊は、一定の壇那場があり、たとえば芦嶋寺の善道坊は三河国、日光坊は尾張国と定まつていて、登拝者はこの宿坊に集まつてくるとともに、この季節をはずれると、これらの宿坊から、毎年のように壇那場の国に出かけて行つて、立山信仰の宣教に当たつた。

それぞれの宿坊には、立山曼陀羅の掛け軸が御堂にかけてあつて、地獄、極楽の鬼、仏そして人間の死後の世界の姿を如実に絵で示し、姥堂、閻魔堂、布橋とこれをめぐる宗教行事を扱つて、説教に役立てる。この図柄は室町時代のころのものといわれている。立山の地形や地名は、これに合わせた極楽坂、大日岳、淨土山の優雅な山なみや反対に地獄谷、剣岳などの不吉な地名は、登拝者に切実感をもつて迫るものがあつたと考えられる。地獄の火山現象は、山奥に死後の世界があるとの古来の信仰と仏教の説く地獄の信仰とが融合して、これこそ生き地獄であると信ぜられ、恐れられたのであろう。また剣岳は罪深き者をおいあげる針の山とみられたであろう。

宿坊のある山麓の宗教集落から、立山僧徒は、夏の登山の時以外の季節には、それぞれの定まつた諸国の信徒の家に、立山の御札お札をもつて、家内安全、五穀豊穣を祈つて回つた。この檀那回りには、またほかに経衣や、付近に産するよもぎ、きはだの木の皮を原料として煮つめた薬も加えて持參した。その檀那回りの時期は、大体一定していく、しかもこれらの代金は翌年の訪問のときに、その間に使用した分について受けとる商慣習であった。経衣は死者の出

たときにだけ必要であり、薬は病気のときだけ服用されるものであるからである。富山売薬業の配置方法と同様であり、あるいはその淵源であると考えられる。旅先の檀那回りは、一定地区の有力者の家に宿泊して、そこで説教を行つたが、富山売薬商人は旅先行商にも、地区的有力者の家に宿泊する慣例がある。一般の行商の旅先往来と違つた点も、この檀那回りの類型があることから理解される。なおこの慣習は、戦前までは可成り普及していたが、戦後は商人宿に泊まるようになつた。

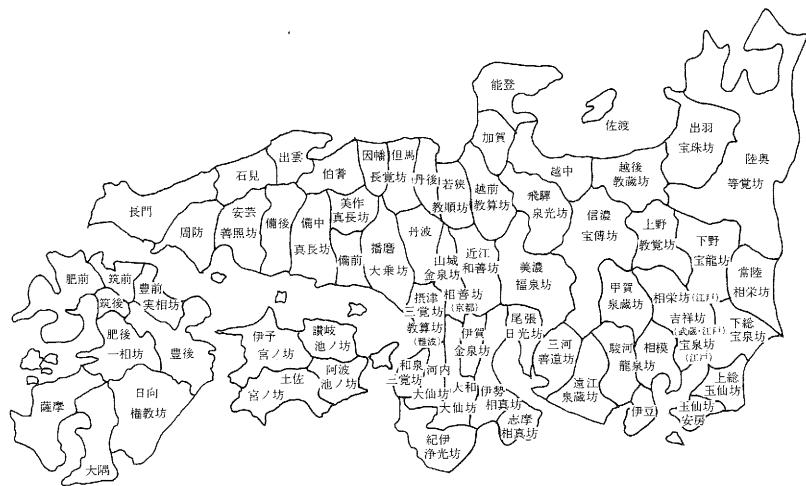


立山の護符

近世の芦嶺寺宿坊の全国布教地

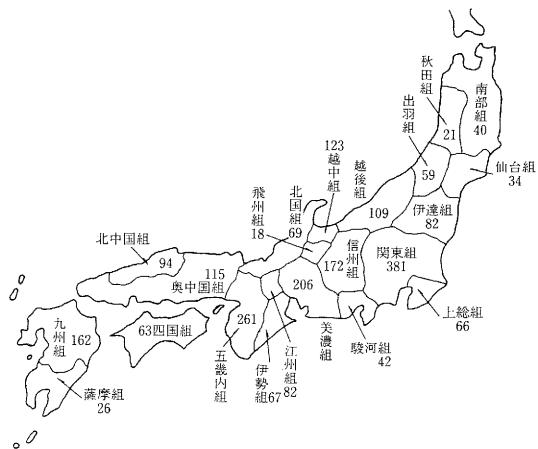
泉藏坊	(遠江・甲斐)	宝泉坊	(下総・江戸)
龍泉坊	(駿河・相模)	長覚坊	(但馬・因幡)
金泉坊	(伊賀・山城)	三覚坊	(攝津・和泉)
大仙坊	(大和・河内)	日光坊	(尾張)
玉仙坊	(上総・安房)	実相坊	(豊前)
相栄坊	(常陸・江戸)	等覚坊	(陸奥)
教算坊	(越前・難波)	教覚坊	(上野)
教順坊	(若狭・丹後)	宝傳坊	(信濃)
吉祥坊	(武藏・江戸)	大乘坊	(播磨)
相真坊	(伊勢・志摩)	淨光坊	(紀伊)
宮ノ坊	(近江・京都)	善照坊	(安芸)
教藏坊	(美作・備中)	善道坊	(三河)
泉光坊	(讃岐・阿波)	福泉坊	(美濃)
(飛驒)	(下野)	權教坊	(日向)
宝龍坊	(越後)	一相坊	(肥後)
		(出羽)	

(『立山町史』上巻より)



(『立山町史』上巻より)

幕末期・富山の町の壳薬行商人の組の全国分布図



(植村元覚著:『行商圈と領域経済』より)

なお、この各宿坊の檀那場は、図のように、ほとんど全国的に分布していた。その上限は、十六世紀以前に求められ、既に三河、尾張、美濃などに出かけた。

近世の芦嶺寺の宿坊は三三坊が数えられるが、その布教地を絵図にしたものは『立山町史』上巻、富山売薬商人の旅先の組の分布を絵図にしたものと比較すると、甚だ類似しているのに気付くのである。芦嶺寺の場合は、組の中の向寄に似ていて大体は、国別となっているが、富山売薬の場合は、それを大きく統合していく、たとえば、芦嶺寺では九州地方は、九個の布教地であるが、富山売薬では二個の組になつており、四国地方では、四個の布教地が、富山売薬では一個の組で示されている。

立山僧徒の全国的な布教活動は、檀那場回りの分布図において把えると、富山売薬の組の分布図と相類似している。その中世からの檀那場回りへの道中の出発、帰国には、すべて、往復とも山籠と富山平野との連関を無視してはならない。通路に当るこの平野部では、一般に出稼ぎの活発な日本海沿岸において、これが長い年月の間に、何らかの刺激を与えておかなかつたと推察される。しかし平野部では、山岳信仰から離れて、出稼ぎは薬だけを選択していくよう、純粋化していくとも解される。

全国行商ということは、日本全土にわたって、商品の販売圏を獲得して移動したことであり、それは毎年一定時期に越中から全國の諸地方に出稼ぎとして出かけ、そしてやがて国許にまた帰ってくることである。交通の不便な時代にこれを成就したのは、全国では、富山売薬商人だけであつた。それだけこれを為すには、大変な実行力と進出の積極的背景があつたのであり、これの強力な形成要因の一つに、立山信仰の長期にわたる全国的な檀那場の制度が継続していたことがあげられる。それは立山山麓から富山の平野部を通しての毎年夏の登山期の全国的な信者の集中と、夏以外の季節の立山僧徒たちの全国への分散という、集中・分散の現象が、富山において現出していて、体験的にこ

の地域はその慣習の影響を受けてきたのである。立山信仰の存在とその影響は、こうして富山壳業行商の全国的形成に重要な基礎をなすものであつたと解せられる。

三、社会的基礎

全国行商を可能にした大きな要因は、江戸中期の交通の整備である。陸上の街道筋や海上交通が大きく前進したことであつた。その際、北陸の位置は甚だ重要であつた。北陸は、元来、畿内と奥州さらには蝦夷地とを結ぶ本州の重要な要地であつた。北陸は自らの文化をもつとともに、また古くから東北の文化と畿内の文化の双方の文化圏の接触地帯でもあつた。能登はアイヌ語の突出という意味から付けられた地名である。歴史上は、畿内文化の東北への前進が強力に進められたが、北陸は畿内からみて北の方向に位置する土地であつた。

本州の地形は、東北から西南の方向に傾いた細長い帶状をなしているが、古くはその中心は、奈良、京都、大阪などを含む畿内であった。この畿内から北の方向に北陸道、東の方に中仙道、東南の方に東海道が走り、畿内から西北に山陰道、西の方に山陽道、そして西南の方向に南海道があつた。ずっと北の端には北海道。またずっと西の端に西海道がそれぞれ海を隔てて遠くに位置していた。畿内を核として、極めてシンメトリックな国土の編成がなされていた。

こうして北陸は、古くから国土の編成上、重要な位置と役割をしめていた。畿内文化の東北への前進基地でもあつた。北陸のなかでも、越中はその拠点となり、そのうえに海上からも越後や北方への守備をなすことになつた。奈良時代に越中の国守として、大伴家持が越中に派遣されたのは、この北陸のもつ位置の重要性のゆえであつた。エリー

ト官僚の大伴家持は、都を離れて、ここで万葉集を飾る数多くの歌を残すことになるが、その行政上の役割を見のがしてはならない。それは北陸を統治するばかりでなく、畿内を北方から守る前線基地を固めるためでもあった。日本海のなかに突出した能登半島のつけ根に当り、前に広大な越中平野を控えて、家持の国府は、地政学上優れた位置にあつたことを留意すべきである。

また後に木曾義仲が京都に上つて天下を平定しようとして越中を西進し、俱利加羅で、有名な合戦を決行したことや、上杉謙信と織田信長の戦国武将の勢力争いの地となつたことなど、試みにほんの数例を思い浮かべてみても、越中の位置は、畿内はもちろん北方に対しても、交通上、政治上きわめて重要なものであつた。

しかしながら鎌倉以後、とくに江戸時代に入つて、関東の政治的・経済的・文化的勢力が増大してくると、東海道は上方とこれを結ぶ紐帶としての価値を高めることになつた。ことに近世後期には、天竜川や矢作川やはぎなどの三角州や氾濫原、また東海の砂丘地帯には、綿花や甘蔗の栽培が進められてきて、ようやく作物体系にとって商品生産の新しい発展があらわれてきた。しかし東海地方そのものの開発はそれほど進捗しないで、むしろ海岸平野や扇状地では明治になつてから、開発が活発化したのであつた。

北陸では、新田開発の性格を多分にもつ越後平野を除いては、江戸時代末までに、主要な平野はそのかなり多くが開発を完了していた。先進地帯の中心の西日本が、村落の成長期にすでに移行しているとき、その開発の波がようやく北陸に波及して、古村の膨張とともに新村の建設が進み、新田の石高が全国的にみても、著名な地域になつた。北陸街道は、明治の資本主義が発達して、東海道が圧倒的な地位を樹立するまでは、極めて肝要な幹線をなしていた。また北陸の地域も重要な発展をなしていた。

(ア) 北陸街道

富山売薬商人たちが、陸路から各地に出かけるメーンルートは、北陸街道であつて、西に進んで、畿内や北方に歩いて行くのであつた。この街道は俱利加羅峠をこえて加賀、越前に出ていくか、東は親不知の難関を経て越後にいたるもので、越中では低平な平野を横断し、また多くの河川を渡っていた。しかし富山の城下町については、分れて海岸を通つて、町に入らない浜街道があつた。高岡から小杉にきて、ここから富山湾に面する四方、西岩瀬を通り、神通川をこえて東岩瀬そして水橋、滑川にいたる。加賀百万石の藩主の参勤交代の通路である。加賀領の高岡、小杉から東岩瀬を通るこの道は、地図でみれば大体において直線コースであり、金沢からその飛地の三十五万石と目される豊かな新川郡への最短距離でもある。しかし一般の交通は、小杉から吳羽丘陵をこえて富山に入り、新庄を通りて、水橋に出る北陸街道が多く利用された。

いすれの場合も、この街道に沿つて売薬行商人の分布がみられた。なお北陸街道を通る道筋において、売薬の町の霧囲気を漂わせる史料は、案外に少ないようである。その中にあって、興味がもたれるのは、文政六年（一八二三）の『三の山巡り』における記述と『北国路之記』である。前者は、売薬商人の分布の項において述べる。

その二の仙果亭嘉栗著の『北国路之記』は「出版者、出版年不明」であるが、江戸から北陸道を通りて京に至るまでを狂歌を織りませた記行文である。即ち越中に入つて相木橋、魚津、滑川を経て「富山を通り、名高き反魂丹の店を見て」と題して一首、さらに蟬の声を聞いて、「誰もさく反魂丹の功能をのぶる様なるせみのしら声」としたためいる。北陸を通る道中において売薬の町富山の独特の風情を記しとどめたものとして興味深い（富山県郷土史会編『北陸街道—富山県歴史の道調査報告書』）。

次に、富山売薬業者の利用した交通路のルートをみよう。これによつて、その成立の基礎要因を知ることができる。

まずその薬種原料の仕入れは、大坂が多く、船便を利用したのであるが、「岡回し」として、大坂から陸路運ばれる場合は、淀川を遡り、それより北陸街道を利用した。文久二年、富山の室屋太助が大坂道修町の薬種問屋鍵屋市兵衛より薬種を仕入れたが、それは「木香五十櫛、兵郎子五十櫛、青葉拾櫛、益智五櫛、白手竜脳廿箱、此分岡廻し、メ五品、右荷物上船参り候ハ、急々積入申上候」(『史料集』二八四頁)とあり、淀川から後は、陸路を輸送されて富山に運ばれた。

また富山から九州に出かける行商人たちも陸路を利用した例がある。嘉永三年八月、富山の売薬商人阿部家の七人の一行は豊前の椎田、大橋、企救の行商地に向う道中で、「淀川において七人難船に出逢い」(『史料集』二三一頁)、そのうち一人が死亡し「丸薬類残らず、荷物、弁当、帳面等残らず相流し、丸裸にて助け船に乗上り申候」状態であった。

陸路から売薬荷物を運ぶときには、どのようにしていったのであろうか。それは荷持ち人足によつて運ぶ場合があった。右の阿部家の場合には、この人足は五人であつて、それが反魂丹役所から課税の対象とされた。即ち「小倉行荷持人足に五人分、御礼金として毎歳二両二歩づつ指上候様仰渡され候」(『史料集』九八四頁)こととされた。売薬行商人にしたがつて一緒に行商先に荷物を運搬し、そして行商地域内を荷を担つて歩くものである。しかし連人のようになつて連人の家庭に入つて薬を配置するのではなく、あくまで人足として薬荷を道中と行商地とを担ぐのである。しかし富山藩では課税の対象とされ、雇主の行商人は六両三分二朱であつたが、これに比べると運搬の雇人でも税は三分の一を納めさせられた。

次に、富山から荷物持ち人として雇用した運搬者ではなく、旅先の道中で、その土地土地において運送人を雇入れる場合もあつた。史料として存在するのは、富山の売薬商人石動屋幸治郎が、文久ごろ京都から長浜までの輸送につ

いて長浜の助与という者よりの駄賃の受取証である。それは「四月八日、三拾二文京よりなか駄ちん」と記されているのみであつて、金額は小さいので軽い薬荷であつたと推察される。

北陸街道から、加賀そして西南に向かつて近畿地方に至る道、また越後の境の親不知、子不知の難所を経て越後さらには糸魚川から南下して大町を通り信州中央高原地帯に至る道、また越後を経て、さらに北上して奥羽地方や関東地方に至る道など、北陸街道は、日本海沿岸に沿つて歩きながら、日本の諸方面に延びる道筋になつていたことは、彼ら商人の広範囲の活動に甚だ重要であった。そのことは十分に推察できるのであるが、これを示す史料は、今までのところ見当らないのは遺憾である。間接的に、大坂からの仕入の陸回しの史料からその事情が知られる程度である。むしろ、陸上の主要道路についての彼らの史料が乏しいけれども、内陸にいく飛驒街道とか、海上交通の史料から、この輸送あるいは交通の実態が詳細に辿ることができるようである。以下は、これらの史料を探りあげることによつて、富山売薬商人の選択した全国行商を可能にした輸送や交通の姿を知ることができるように思われる。したがつて、これらについて詳しく述べることにしたい。

(イ) 飛驒街道

飛驒街道も、わが国土の重要な交通路であつて、本州の中央部においてこれを縦貫して日本海側から、太平洋側に出ることができる。中央高原地帯や東海地方に行く街道として利用され、北陸と東海を結ぶ最短距離をなすのである。その名称は、越中と飛驒の、それぞれの首邑であつた富山と高山とを結ぶ街道の越中側の呼び名であつて、飛驒側ではこれを越中街道と称した。富山から神通川の河谷に沿つて南に伸びるが、江戸時代には、渓谷に入ると、加賀領である東岸を通る飛驒街道東道と富山藩である西岸を通る西道とがあり、前者には東猪谷、後者には西猪谷にそれぞれ

口留番所が置かれていた。この西猪谷の関所は、富山の米、塩、魚や売薬等の商人、また四方、西岩瀬の商人が多く利用した。現在この関所跡が明らかに残っている。東猪谷の関所は、金山の者、鉛仲買人、金山回足軽などの通行が特徴であった。なお飛驒からは板と茶が送られてきた。荷物はすべて付近の村人の歩荷ほつかかまたは牛追荷によつて運送された（富山県郷土史会発行『富山県歴史の道調査報告書』—「飛驒街道その一」）。

富山から典型的な街村の大久保を通り、神通川扇状地の起点であり、溪口集落をなす笛津の高度は約一〇〇メートルであるが、西道の榆原いのはらを通つて、片掛の峠集落に至れば、ここが高度は二三〇メートルになり、越中と飛驒の物資輸送上の難所であつた。峠の上に発達した宿駅の片掛けは、幕末には数十軒の宿屋があつたといわれ、この地方の中心地として栄えていて、両国の物資交流の仲継点であつた。しかし明治になり、国道がこの下を通ることになり、さらに昭和初期に高山線がそのまた下を通過することになつて、衰退した。村役場も小学校も郵便局も、西猪谷に移転してしまい、現在は数軒ほどの古びた農家が沿道にみられ昔日の面影をわずかに残すにすぎない。若干の廃家が今もあつて昔の物語を伝えているにとどまる。なお西猪谷（富山領）には、当時の関所の跡がある。

これとは別に、笛津から神通川の東岸を牛ヶ増うしかずにいたり、東猪谷から飛驒に入る道があつた。また神通川の舟運も大いに利用された。神通川は比較的に増水と渴水の差が少ないので、富山から物資やお客様をのせて、三里半遡つて两岸の小羽に舟をつけ、さらに小型の舟は半里あまり上つて、東側の牛ヶ増に舟をつけた。小羽は八〇メートル、牛ヶ増は一一〇メートルの高さの集落であつて、ここから上流は、峡谷が急流になるので、陸上で西岸にそつて西猪谷にくとと、東岸を東猪谷（加賀領）にいくのであつた。村々の肝煎が人馬や牛の世話をした。飛驒の東漆山には牛次、舟津町には、人馬問屋、八日町には馬次があつた。

飛驒は、主な道路は南北の方向に通じていて、北の越中、南の美濃に結ばれている。中央高原地帯のなかでもつと

も西に位置する飛驒の高原は、ここから北の日本海と南の太平洋に河川が流れ出ている。越中には宮川と高原川が合流して神通川となる。なお西では庄川が流れているが、峡谷をなし、その舟運は未發達である。地形は周囲が山に囲まれていて、とくに東部と西部において、高峻な飛驒山脈と白山火山羣^{ヒマラヤ}がそれ南北に走っていることは、飛驒の交通体系を、このように南北に方向づけていて、東西の道路は伸びない。

飛驒の中心地は高山の町である。盆地の中央部に位置し、道路網は高山に集中して、飛驒の交通系はここに求心性をもつていて、そして諸国からの商人たちが入りこんで、高山に逗留した。市史として有名な『高山市史』には、このような他国商人たちをあげている。元治元年から慶応三年までの幕末の四カ年間にわたって高山にきた商人について、町年寄の書きあげた「旅人日限留帳」には、越中人二〇〇人、このうち売薬商人は六一人、小間物商二五人、肴売一二二人などであり、売薬商人のこの数字は、他領商人のなかでも、圧倒的に多いものであった。

高山に入ってきた他領商人をさらに詳しくみよう。まず国別にあげると、越中二〇〇人、尾張一五八人、信州一五〇人、美濃一四〇人、江州四一人、越前二四人、このほか上方や関東からの商人たち若干がみられた。次にこれら他領商人の職業別の人數は、富山売薬人六一人、江州小間物商人三三人、信州からの生糸買入商人二六人、そして越中の小間物商人二五人などであった。これらの総数からみれば、富山売薬商人の数が国別でも、職業別でも、他を圧して多い。逗留日数は示されていない。また彼らが高山に来たことは知られるが、それは通過した人員が大部分であつたと推察されるが、実態はそのうち何人か、あるいはここで売薬の行商販売したのは何人かは、明らかではない。ただ幕末の富山売薬行商人たちの結成していた組では、飛驒組は一八人脚であった。そして飛驒を通つて東海地方に行商したと推定される組とその人数をあげるならば、美濃組は二〇六、伊勢組は七七、駿河組は四三という数が示されていて、これらの組の全部またはその可成りの数が、行商先の位置の関係から、飛驒を通過したと推察されるにとど

まる。

なお信州や関東方面に行く売薬商人には、越後の直江津や青海から南進する道があるが、高原川沿いから安房峠を経て行く方法もあった。北陸から甲信にいたる最短距離であり、今日の北陸関東産業道路に当る道である。それは泉鏡花の『高野聖』にもあるように、人里離れた山道を分け入つての売薬商人の通路であった。また別に高山から東南の上ヶ洞口を通つて、信州に行くこともできた。

飛驒の地形の南北の廊下的性格は、さらにつきその北部は奥飛驒と土地の人からいわれてきたのに対し、南は口飛驒といわれるよう、飛驒の表玄関をなしてきている。地形では、北は神通峡の細長いそして深い峡谷をなし、秘境を形成し、ことに冬季の二メートルから三メートルを越す深雪やなだれによる孤立化のきびしさの風土が特色であるのに対し、南は益田の谷も浅く低平であり、濃尾地方との物資交流が容易であり、さらに東海道へも開かれていた。

このことは、飛驒の輸出入品をみるとによつて一層明確にその地域的性格が知られる。「飛州覚書」によれば、北の越中からは、米、塩や魚などの農水産物が入り、南の尾州、美濃さらには京・大阪からは、木綿、布、呉服、小間物、袋合間、茶など文化的商品・加工品が多く入つた。輸出品は糸が中心であつて、山国としての輸出の単一集中化していたことは、これを買集めにくる他領商人や糸問屋に利益を収奪されていたといえる。なお信州の御正月用の欠くことのできない塩ぶりは、「飛驒ぶり」とよばれるが、それは越中から飛驒に送られ、飛驒から信州に送られたので、この名が付けられたものである。このような物資の移動関係、文化の交流関係の交通路を飛驒街道が果してゐた。富山売薬商人にとつては、この交通路を通つて、越中から南下して東海地方に出ることができたことは、好都合であった。

なおここで一言つけ加えることを許されるならば、飛驒の中心地の高山は、小京都と言われてきたが、それは町の

風景が古都のたたずまいの中に、加茂川に当る宮川を中心とする周囲の山々の都市景観を基にしていると共に、京都文化の伝播、なかでもその経済的勢力の影響のあることを忘れてはならない。即ち京阪の上方文化の影響と共に、最大の輸出品である糸の取引は、京都糸問屋の支配下にあり、嘉永二年（一八四九）五月の「高山町年寄日記」に、京都糸問屋より挽方の注意が述べられている。そして高山の有力な商人たちには多く京阪との商取引があり、飛州の百姓は「京都の相場によつて損益御座候」（『高山市史 上巻』一〇〇九頁）といわれた。山国の飛驒が、いかに強く周囲の諸地域、とくに京都方面から影響をうけていたかが知られる。

富山売薬商人が飛驒に入る街道は、神通川に沿つて南下する。神通川は富山平野のなかを流れるときは、流れはおだやかであるが、笛津から上流は深い渓谷をなし、道は二つに分れ、川の左岸に沿う西道となり、他は右岸に沿う東道となる。西道は本道で、富山藩の西猪谷口留番所から飛驒に入る。東道は高原川に沿うて加賀藩の東猪谷口留番所を経て、飛驒の荒田口番所へ通じた。西道は宮川から飛驒の小豆沢口番所、中山口番所に通じていた。いま富山売薬商人が選択した主な通路について、その利用度を調べてみよう。

飛驒番所の月別交通量と売薬商人		番所名	年	月	総人數	富山売薬人數
番所名	年	月	総人數	富山売薬人數		
荒田口	万延二年二月		六四七			
中山口	明治二年四月	五〇七				
小豆沢口	嘉永二年二月	五六	六	○		
	明治二年四月	二二四	五七	二三	一三九	一三九
					二〇	

江戸時代は国境を通るには、口留番所が身分と旅行目的及び荷物を明らかにしていて、商人たちは、口役銀を納めて通らなければならなかつた。境界には小白川、牛首、羽根、二ッ屋、小豆沢、中山、荒田の七ヶ所の番所があり、その月毎の「御番所口役銀取立帳」があつて、その可成りの帳簿が残存している。このうち高山の町に通じる三つの荒田口、中山口、小豆沢口の番所の

一ヶ月の通行者数と、そのうち売薬業者関係数を、幕末と明治初年について、表にして示すと上の通りである。

明治二年四月の留帳は、各番所に残っている。これによると、荒田口が最も多く、しかも売薬業者数がそのうちの一〇%以上も占めている。小豆沢口は一四%にも達した。中山口も相当の利用があつた。これは春回りの行商に出かけた人数である。したがつて他の月たとえば二月とか十一月では、一般の交通量は相当に多いけれども、売薬人数は甚だ少ないのである。ここではこの史料は省略した。

荒田口と小豆沢口の繁昌は、実は米を第一とし、塩、魚、酒、菅笠などの越中からの入り込みによるが、とりわけ売薬商人とその荷物を含むことによって、これは倍加された。

次に、これらの売薬商人の出身地と売薬荷物の数量を、同じ留帳から計算すると、次の表の通りになる。

飛驒番所の月別の売薬商人の出身地と売薬荷物

番 所 名	年 月	売 薬 人 数	売 薬 商 人 の 出 身 地 と 売 薬 荷 物	
			売 薬 関 係 件 数	
荒 田 口	万延 二年 二月	六	八	
	明治 二年 四月	五七	八〇	
東 門 前				
廣 瀬 町				
(壳一、箱二、種二)				
冬 頭				
前				

中 山 口		明治二年四月	一三	一三	富 山 (売六)	水 橋 (売五)
小豆沢口	嘉永二年一月	二	五	富 山 (売二)	高 岡 (売二、種二)	
	明治二年四月	一一〇	三六	大久保 (売一、箱一)	榆 原 (売一、箱二)	
				小 村 (売三)	須*水 原 (売二)	
				岩 瀬 (売二)	古 川 (売二、箱三)	
				長川原 (売一、箱一)	堀 江 (売一、箱二)	
				滑 川 (売一、箱一)	三川原 (売一、種二)	
				高 場 (売二)	広 谷 (売二、箱三)	
				七ヶ口 (売二)		

「各番所諸口役銀取立帳」(岐阜県庁所蔵)

右の表において、売薬関係件数と売薬商人の数とは必ずしも一致しない場合が多い。売薬商人が荷物運送人足を雇い入れて、売薬の荷物を運搬したからである。それは表では売薬荷物、売薬荷物箱、薬種荷物の種類があり、それが一件として計算されている。たとえば、荒田口番所では、万延二年二月の売薬商人の通過人數は六人であるが、売薬関係件数は八となっている。六人のうち誰かが一個または二個多く荷物を運んだ。しかも富山の出身の商人の売薬荷物が四となつており、薬種荷物も売薬荷物箱もそれぞれ一個ずつ運んでいるので、結局は富山の町出身の商人の一人かまたは二人が売薬荷物を三個または一個か、あるいは一人の商人が二個ずつ運んだことを示している。このいずれかは、この表では決定できない。この表では、個別の経営規模は分らないが、全体として平均的な規模が分るにとどまる。即ち売薬商人の合計九八人で、その運んだ荷物総数は一四二個になる。つまり一人の売薬商人は平均して一・四個の荷物をもつて飛驒街道を移動していたことが知られる。

これら街道を行く売薬商人たちの荷物の輸送の方法と手段については、馬背ときには牛背に乗せるのが通常のようである。その重量は一般に五貫目ぐらいであった。その史料としては、「天保六年（一八三五）未年秋改、荒田口御番所諸口役銀取立帳」（岐阜県所蔵）によると、

反魂丹 一駄 薬箱一コ 一匁五分

売薬五貫二百匁

四匁二分四厘

メ五匁七分四厘

片馬 薬箱一コ

売薬一貫八百匁

メ二匁九分四厘

このほか、明治二年四月の荒田口御番所を通過した越中布尻の売薬荷主の場合も同様である（「同荒田口番所取立帳」岐阜県所蔵）。

明治二年四月十日 長五郎

薬箱一 売薬五貫三百匁

同 四月廿一日 弥助

薬箱一 売薬十貫六百匁

この四月には、前記の一覧表に示されたように、布尻からの売薬の荷物は、薬箱七件、売薬七件、薬種一件であつ

て、このうち売薬の一件だけが十貫六百目で、他はおよそ五貫三百目であった。なお同じく明治二年四月の中山口番所の通過荷物に、二貫目、一貫六百目のものがある。これらは馬背によるのではなく、人背によつたものと推察される。

以上のように、陸上の売薬輸送の例は、番所の口役金取立帳の記帳から知られる。売薬業者自身の記録は見当らないようである。いずれにしても、海上輸送の大量の荷物が遠隔地まで送られたのにくらべて、数量は甚だしく小さいのであるが、陸上の輸送は、街道の交通手段に依存して、各地に送られ、その交通路によつて行商圏は成立していた。

(ウ) 海運とくに西回り海運

江戸時代に、富山売薬商人が全国行商に利用した交通路は、海運ではとくに西回り海運が重要であつた。それは、北陸や東北の日本海沿岸の港から、日本海を南下し西に向かつて、下関をまわつて瀬戸内海にはいり、大坂と結んだ航路である。実はそれまでは北陸や東北と上方を結ぶルートは、越前の敦賀か若狭の小浜で陸揚げされ、馬の背や琵琶湖舟運によつて、大津に集荷され、京都や大坂に運ばれた。しかし陸上運賃が割高であり、またたびたび荷物を積替えする不便があつたために、船で直接輸送する西回り海運の開発が重要であつた。

既に中世においても、諸国荘園から中央の領主に送られる年貢の輸送には、水運が利用されていた。北陸では水運によつて重量物の米の上納が可能であり、このことが北陸地方が米産地として、中央に認識される結果ともなつた。また船頭が自ら商品を仕入れ、港々をまわる回船も、既に発達した。室町時代の成立とみられる「回船式目」に、「二津七湊」としてあげられる七湊は、越前の三国、加賀の本吉(美川)、能登の輪島、越中の岩瀬、越後の今町(直江津)、出羽の秋田、奥州津軽の十三^{とさ}であつて、これらは日本海側の代表的な港であり、海運の要地であつた。

ところで、江戸初期になつて、鳥取藩が米を回漕するのに、また加賀藩でも、下関経由航路で藏米を大坂に直送するのにも、この海路の輸送が次第に重視された。加えるに大坂が商業都市として発展してくるにつれて、江戸の商人の河村瑞賢のこの海運の開拓により、日本の主要な幹線航路となつた。北陸や東北の回米のほかに秋田の銅、木材、北海道の海産物が輸送され、上方からは衣料や日用文化品が送られた。この航路の回船を北前船といつた。元禄のころから、従来の漕帆両用の中世的回船に代つて、経済性の高い帆走専用の弁財船が登場したが、それは船首の反りと中棚の開きを大きくして、耐波性と安定性をよくし、堅牢性を増大したものであつた。また積荷を多くするようになつて、計算積石数より実際の積石数を大きく上回るようになり、大量輸送が進んだ（北陸中日新聞社編『北陸と海運』北陸総合学術調査団報告）。富山売薬商人の薬箱は、この西回り海運によつて富山から大坂や西方の諸地域に、また北の方に送られた。

こうして「人は陸上を 物は海上を」といわれるよう、海上交通が発展した。それは正に、柚木学教授がその編集になる『諸国御客船帳』上巻（『近世海運史料』）の序文に述べるように、当時の「沿岸航路は、唯一の長距離輸送機関として、異常なまでの発展を示した」状態であつた。そして大坂を基軸とする海上交通の体系が形成されて、全国的な市場体系が成立したのであつた。

その一例として、富山湾の伏木の回船問屋の船が能代港に入つて、白米や大豆を売り、生蠣や半紙を買入れた場合について、同書は次のように述べている。

伏木

觀音丸

治 作 様

天保十五辰四月十六日能代登入津、白米八百俵、大豆百拾俵御売扱、生蠣、
半紙買、廿一日下出船被成候

(諸國御客船帳 下巻 四二六頁)

このような例にもみられるように、日本海を通る航路は、相当に活発であり、遠距離の大量の輸送が進められた。日本海沿岸には、良港もあり、江戸時代から明治時代にかけて、上方と北陸や北海道方面、北国筋との貿易に従事した回船の北前船の登場は注目される。富山ではバイ船とよばれ、富山湾の岩瀬などの港の活性化に尽した『バイ船文化』(第一輯)。

富山売薬商人が、北は北海道から南は九州まで全国的に活躍することになったのは、この時代的背景が与つて力のあつたことを忘れてはならない。そして当初は一〇〇石積から五〇〇石積みであつたが、積荷を多くする設計の船となり、天保期以降では四ないし八割増しの船となつた。明治時代になると二〇〇〇石積みのものも現われた。

富山売薬商人の送り荷である薬箱は、比較的に容量も重量も荷物数量も小さい。しかし経営規模の大きい商人は、相当大量に送つた。その史料は甚だ少ないが、明治九年五月の薩摩行の密田林蔵の場合では、「大荷四十四個、小荷一個」とある(植村元賞著『行商圏と領域經濟』—「輸送手段および輸送量」二二四頁)。大荷とは縦四尺、横三尺・深さ三尺ぐらゐの木の箱であつて、箱の表と裏の全面に和紙を貼りつけて、湿気を防ぎ、細引の紐で外部は縛られてある。小荷は、これの三分の一ほどの容積の箱である。

商人たちは、同じ組の者が何人か集つて旅先に出かけるし、薬箱の送付も一緒に送るのが通例であつた。前記の密田林蔵と一緒に送付したのは九人であり、その全体の荷物数は、大荷一七四個、中荷六個、半荷五個、小荷四個であ

る。それらは馬関船問屋の伊勢屋小四郎が富山売薬商人薩摩組年行司である芳尾楨三郎家に発行した売薬荷物手数料の受領書において知ることができる。日付は明治九年五月三十日となつていて、幕末のものではないが、汽船の登場する以前のことであり、当時の売薬荷物の輸送の数量を推測させる史料とみることができる。これら送り荷主の売薬商人名とその運賃、売薬荷物の種類及び数量を表で示すことにする(『史料集』五四八頁)。

馬関船問屋伊勢屋の売薬荷物運賃受領の一覽表

送り荷主	金額	荷種類	箇数
杉井弥平	一円七〇銭	大荷	一七
	一五銭	半荷	三
	二銭五厘		
密田林蔵	小計		
	一円八七銭五厘		
	四円四二銭五厘		
能登屋兵蔵	一円		
宮嶋屋五兵衛	一円六二銭五厘		
鳥羽屋平蔵	八〇銭		
成田源蔵	一円六二銭五厘		
大荷	大荷	小荷	大荷
大荷	大荷	小荷	大荷
一六八	一六〇	一四四	一

田中屋清次郎	一円一〇銭
中屋禎三郎	三円四三銭
寺垣庄次郎	二九
計 九人	一一一
	大荷
	中荷
	半荷
	大荷
	中荷
	半荷
	大荷
	中荷
	半荷

二四円三五銭
一八円二三銭
計 九人

一七四
一
二三
六
一一
二九
大荷
中荷
半荷
大荷
中荷
半荷
大荷
中荷
半荷

これらの売薬商人たちは、毎年、薩摩に行く行商人であり、右は、鹿児島に薬荷を送った資料である。なかでも密田林蔵は、江戸末期には薩摩組の年行司や反魂丹締方の要職を務め、製薬人としても活動した。明治に入つて売薬人総代になり、広貫堂が設立されるとその名代になつた。ことに重要なのは、富山第二十三国立銀行の創設に関与したことであり、その後に売薬業と銀行業の両方面において大きく活躍することになる。銀行業においては、中田清兵衛と共に頭取を交代して勤め、十二銀行の經營を掌つた。なお江戸時代末期には、蝦夷・薩摩間の昆布交易という遠大な遠隔地商業も行つたが、これは薩摩組の先代の密田喜兵衛外八名の業者の商取引であり、同じく密田がその中心

人物であつて、氣宇の大きな売薬商人であつた。この件については、別項で述べることにする。

能登屋兵藏は、これらの商人の中では比較的に小規模な中堅どころである。幕末の頃は、薩摩組の費用の割当は一人分とされていた。しかし数十年前の寛政の頃に九人の商人について一六人脚の免許を薩摩で受けた時は、先代の能登屋兵右衛門が、このうち三人脚を認められ、それは富島屋仙右衛門の三人脚と共に九人の仲間組のなかで筆頭の最大の経営規模であった。なお一人脚とは行商人一人が定期的に得意先を回りうる懸場のこととて公権力による営業免許の株である。一人前の回り場所を帳面一冊の株とみることもできる。二〇年後に二六人脚が裁許され、幕末まで続いた。

宮島屋五兵衛と鳥羽屋平蔵も、薩摩売薬の初期からの中心的人物の家柄であり、前記の寛政の頃の一六人脚の免許をうけた際には、宮島屋は仙右衛門といい、三人脚、鳥羽屋五郎助は一人脚であつた。文化・文政の頃に二六人脚が認められた頃も、能登屋、宮島屋、鳥羽屋などは、薩摩組の中心的存在であつた。

田中屋清次郎は、富山売薬人総代を勤め、また製薬を行い、広貫堂が創設されると、広貫堂副執事となり、前記の密田林蔵とともに業界に大きく活躍した。

中屋禎三郎は、嘉永のころ薩摩組年行司であり、また仕法方縮役をつとめ、そして薩摩藩に対しても、組を代表して領内営業の確保のために接渉を行つた。また富山藩からの売薬業者に対するたびたびの上納金の申付けについても、その主な業者の中に入り六人脚の分を受けもち、いわば大規模經營者であつた。

次に薬箱の荷の種類として、大荷は十錢、中荷八錢、半荷五錢、小荷二錢五厘であり、これらの薬荷の運賃は、箱の大きさによつて差異がある。薬荷の最も多いのは四五個、もつとも少いものは八個であり、一七個から二四個を輸送するのが四人であつて、この部類が多い。

薬荷は、海路を選んで富山から馬関に運ばれ、下関から鹿児島までは舟荷として送られる場合もあり、陸上交通が利用される場合もあつた。

売薬商人たちは、遠隔地には荷物と一緒に船便を多く利用したが、薩摩に行く者は、馬関からは南下して陸路を歩くものと、大回りして船便を利用するものとがあつた。なお別に途中の京・大坂には船便や陸路を利用して着き、進物用品を買入れ、それから瀬戸内海を航行して馬関に至る場合もあつた。いずれにしても富山から鹿児島まで三十五日を要した。藩や有力筋への進物は、道中の京都で買い求める場合が多く「煙草入上中廿四、羽二重五疋、越後縮十
四反その他」の記録がある（『史料集』七三九頁）。

幕末に大坂周辺に行商した富山の売薬商人阿部弥一郎の文久三年の「永代簿」には、売薬荷物を四月一日東岩瀬の日方屋ひかなやに送り、この回漕業者は馬関（下関）を経由して、大坂に売薬荷物を送つたとある。

同じような売薬の船荷送り状は、県内の東岩瀬港の海運業者の馬場道久から、翌明治十年八月三十日付で大坂江戸堀三丁目浦田新兵衛宛に発行された「神徳丸仁郎右衛門船積送り状」にみられる。馬場道久は、その後の北海道交易で富山から米や藁工品を送り、北海道からは魚肥とくに鮭を帰り荷として運送し、その魚肥を富山平野の農家に前貸し、稻作の生産拡大の過程の中で、寄生地主として大きく成長すると共に、海運業で大成功をおさめた。明治中期から大正、昭和にかけて常に富山県の長者番付の第一位をしめてきた。戦後の馬場大光蘭船の前身である。

北海道との回船業者として知られる馬場道久も、売薬荷物を取扱つていた。しかも鹿児島売薬の業者の荷物であった。表にすれば次の通りである。

東岩瀬馬場道久の売薬荷物の輸送

芳 尾 穎 三 郎	主 売薬荷物
密 田 林 藏	小荷 四〇箇
密 金 田 兵 藏	小付 二五箇
密 金 田 兵 藏	二箇
密 金 田 兵 藏	三〇箇
密 金 田 兵 藏	一七個
寺 垣 庄 三 郎	一樽
寺 垣 庄 三 郎	八箇
寺 垣 庄 三 郎	成 田 源 藏
寺 垣 庄 三 郎	高 杉 井 弥 兵 衛 吉
寺 垣 庄 三 郎	荷 桑 平 吉
寺 垣 庄 三 郎	小荷 七箇
寺 垣 庄 三 郎	大 三箇
寺 垣 庄 三 郎	七箇
寺 垣 庄 三 郎	一〇箇
寺 垣 庄 三 郎	小荷 一七箇
寺 垣 庄 三 郎	一箇
寺 垣 庄 三 郎	一七箇
寺 垣 庄 三 郎	合 計
寺 垣 庄 三 郎	一七三箇

(『史料集』五七五頁)

この明治十年八月の馬場道久より大坂の船問屋宛の船荷送り状は、海上輸送の好例であり、その代金は「運賃岩瀬払」とされた。

これら明治初期の船荷の史料は、江戸時代のものではないけれども、薩摩に行つた行商人の実態から推して、必ずしも幕末から急激に大きく変化したものではないと考えられるのであり、幕末の売薬荷物の海上運送の実態の一面を大体において示すものといえる。

なお、東岩瀬港は、越中の中央を流れる神通川の東側の河口港に当たり、富山売薬の中心地の富山の町とは七キロ余り下流に当たり、船運を利用してここに送られた。加賀領に属していて、背後の新川(にいがわ)地方から年貢米が集められ、藩の御蔵があつた。そして年貢米と売薬荷物の積出港として発展し、木材、繰綿、蠟、鉄、魚肥などを輸入した。現在の富山港（昭和十八年に名称変更）である。また神通川の西側の河口から西の方に一キロ離れて、西岩瀬・四方港があ

る。神通川の河口港ではなく、富山湾に面した富山城下の外港である。塩、木材、魚肥などのほか、富山売薬の薬種の輸入港であり、富山藩の年貢米の輸出港でもあった。西岩瀬の港は、明治期には消滅してしまい、四方港は現在は漁港になっている。東岩瀬も、西岩瀬、四方も売薬商人の分布の強度地帯である。

富山湾岸の滑川や水橋の町は、富山の町に次いで、売薬の盛んなところであり、嘉永六年（一八五三）九月の「上新川郡内売薬人所持調理帳抜書」（『滑川町誌 下巻』一四八頁）によれば、東水橋は二八七人脚、西水橋は二一九人脚、滑川町は一四八人脚であつて、また町統きの高月村は一四一人脚であつた。水橋の港からの売薬荷物の船積としては、石黒七次の「売薬永帳」には、「慶応三年（一八六七）東西水橋より出津せる売薬荷物数四三八個」（『稿本水橋郷土史』四七〇頁）とあり、売薬業として名を知られた大経営者の年間の船荷数が示されている。

なお、滑川からの船荷の数は具体的には示されないが、幕末には、船荷の出入について、港において統制吟味が厳しく行われていて、明治四年の「松井書類」によれば、売薬の積出しが多いので、従来の二人の輸出調役を四人に増加した。斎部祥三郎、碓井彦一、早川久助、深井金次郎を任命した。また輸入調役についても鷹取嘉平次、高田仙四郎をあげている（『滑川町誌』三九四頁）。

富山湾のこれらの諸港から売薬荷物を積んだ船は、普通は「春彼岸より秋彼岸の海上の平穏な期間に行われたもので、一航海半が普通であった。すなわち一番船と称して三月下旬に大坂方面の目的地に向い、六月中旬頃、帰港し、七月に再び出航して目的地において越年し、これを二番船と称した」というふうに運行が為されていた（『鈴木直一『徳川時代の米穀配給組織』四七一頁）。

なお船運は近距離でも利用されていた。文化十一年（一八六四）に富山の有沢屋和兵衛は越後に行くのに船を使つていて「去夏荷物難船仕り」と町肝煎に申しでている（『史料集』一四九頁）。史料としては事故の場合が残る傾向があるが、

船の利用は少くなかつたことは確かである。

こうして船便を利用して、富山から旅先に、売薬荷物を、多くは数人ずつ集団的に送つた。それから先は、旅先のそれぞれの行商地域の拠点に届けるのであつた。その拠点は個々の行商人の行商先によつて地域的に分布していく、各行商人は、この拠点の宿舎から毎月一定量だけの各種の配置薬を、柳行李に順序よく詰めて、これを背負つて出かけるのである。要するに、このようにして大量的にまた遠距離を船便で売薬を送り届けることが出来るようになつていたこと、このことが全国に市場をもつ富山売薬業形成の重要な要因であつた。